

令和4年度 第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

令和5年7月
門真市市民文化部人権市民相談課

基本目標①

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針1 男女共同参画の意識しんが	施策1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	①広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます。	従来の啓発活動に加えて、SNS（市公式ツイッター等）を活用した啓発活動も実施する。	①条例・第2次プランを周知啓発するため、市HPに継続して概要や基本理念等を掲載するとともに、推進状況等調査シートについても公表を行った。6月の男女共同参画週間では、広報紙・市HPに啓発記事を掲載したほか、庁舎掲示板・WESSにポスターを掲示した。併せて、庁内ネットの掲示板を活用して職員にも周知した。 ②市HPに条例・第2次プランのページを継続して掲載することで、広く周知することができた。 ③今後も引き続き、周知啓発に努める。	従来の啓発活動に加え、さまざまな媒体を活用して周知啓発に努める。	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙やHP、掲示板など多様な媒体を活用して啓発しているだけでなく、庁内ネットの掲示板を活用して職員にも周知するなど、啓発活動の常態化に取り組んでいる点は高く評価できる。今後も啓発活動にも積極的に取り組んでいただきたい。	人権市民相談課	1	1
		②男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます。	セミナー参加者を含むWESSの利用者に対し、男女共同参画社会推進に向けた啓発を行い、第3次プランを策定予定であることも周知啓発する。	①男女共同参画に関する認識を深めてもらうため、周知期間にセミナー参加者を含むWESSの利用者に対し、周知用のポケットティッシュの配布や第3次プランを策定中であることの案内を行った。また、庁内各課窓口や守口門真商会工議所等の関係機関へもポケットティッシュを配架し、庁舎内やWESSに啓発用のポスターを掲示した他、市ホームページや広報紙においても、男女共同参画に関する内容の記事を掲載し、広く啓発活動を行った。 ②啓発週間終了後もポスターをWESSに継続して提示し、市HPの週間記事を常設ページに掲載していることで、期間中だけでなく、常に啓発及び情報の提供に努めた。 ③セミナー参加者を含むWESSの利用者に対し、引き続き、男女共同参画プランについて周知啓発に努める。	男女共同参画に関する認識を深める機会の拡充をめざし、広く啓発活動を行っていく。	セミナー参加者を含むWESSの利用者のみならず広範囲にわたって、しかも啓発期間終了後も継続的に周知啓発を行ったこと、また、第3次プランを策定予定であることも周知啓発したことは大いに評価できる。	人権市民相談課	2	2
		③人権尊重意識を高める機会の充実	講座などを開催し、人権尊重意識を高める機会の充実に努めます。また、性的マイノリティや性の多様性も含め、人権尊重意識を高めるための機会の確保とその内容の充実に努めます。	様々な人権課題について、国や大阪府などの動向を注視しテーマを考えるとともに、参加形式のみならず様々な手法を検討し、人権意識の向上に努める。	①啓発月間・週間等に合わせ5回講座を開催し150人以上の参加があった。第4回は「(ワーク・ライフ・バランス)男性の家庭進出～家族力をアップしよう」(参加人数48人)、第5回は「多様な性～子どもの成長における性自認と大人の理解～」(参加人数37人)を開催し、男女平等及び性の多様性について意識の向上に努めた。 ②2年ぶりに全て対面で実施した。1回平均32人ではあるものの、依然としてコロナ禍による影響が残っていると考えられ、単純な経年比較は難しい状況が続いているが、講座を通して市民等の人権意識を高めることができた。講座の参加申込をこれまでのメール、ファックス等のみならずLogoフォームからも可能とすることで、希望者の利便性の向上につながった。 ③引き続き、Logoフォームからの申し込みを実施するとともに、より多くの方に受講いただくよう周知の手法を検討していく。	引き続き、様々な人権課題について、国や大阪府などの動向を注視し、テーマを考えるなど、人権意識の向上に努める。また、より多くの方に参加していただけるよう申し込み方法や周知方法について検討する。	コロナ禍の影響が残る中、対面方式でワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティ、性の多様性に関する講座を開催したことは大いに評価できる。また、LoGoフォームからの申し込みを実施することで利便性を高める工夫をしている点も評価できる。	人権市民相談課	3	3
	④男女等の人権を尊重した表現の推進	広報紙やチラシ、パンフレットなどの媒体において、男女等の人権を尊重した表現の推進に努めます。	職員への表現の推進を強化するため、庁内ネット掲示板を活用して、表現ハンドブックや表現ガイドラインの活用を呼び掛けるほか、助言が必要なときは人権市民相談課に相談するよう周知する。	①北河内人権啓発推進協議会が作成した「表現ハンドブック 考えてみませんか よりよい表現～人権尊重のために～」及び大阪府が作成した「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」を継続して掲載し、周知を行った。 ②市HPに継続して掲載することで、広く周知ができた。 ③市HPだけでなく、職員への周知啓発を積極的に行っていく必要がある。	職員への表現の推進を強化するため、庁内掲示板を活用して、表現ハンドブックや表現ガイドラインの活用を呼び掛けるほか、助言が必要なときは人権市民相談課に相談するよう周知する。	庁内のすべての部局は市民に対する情報発信者であり、どの部局であろうと男女共同参画社会の実現をめざす表現が求められている。このことを十分に自覚してもらうために、庁内ネット掲示板を活用して、表現ハンドブックや表現ガイドラインの活用を呼び掛けるとともに、助言や相談の活動を、引き続き積極的に実施していただきたい。	人権市民相談課	4	4	
施策2 地域団体、企業など一体となった啓発を進める	①地域団体、企業などに対する働きかけ	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます。	コロナ禍という状況に応じた周知啓発の手法を検討する。	①門真市企業人権推進連絡会会員に対して、公正な採用選考に関する啓発チラシの配布や人権啓発講座等を周知した。また、門真市企業人権推進連絡会会員を始め地域団体、市民を対象に「障がい者の人権と企業～言葉・合理的配慮の観点から～」に関する人権講座を対面により開催した。 ②コロナ禍の状況が緩和されたことにより、2年ぶりに対面による人権講座を開催し、企業及び市民の人権意識の向上に努めることができた。講座の参加申込をこれまでのメール、ファックス等のみならずLogoフォームからも可能とすることで、希望者の利便性の向上につながった。 ③引き続き、Logoフォームからの申し込みを実施するとともに、より多くの方に受講いただくよう周知の手法を検討していく。	地域団体や企業等と連携を図り、周知啓発を行っていく。また、より多くの方に参加していただけるよう申し込み方法や周知方法について検討する。	門真市企業人権推進連絡会会員に対して、公正な採用選考に関する啓発チラシの配布を行うだけでなく、コロナ禍の影響が残る中、障がい者の人権と企業に関する講座を開催したことは大いに評価できる。また、LoGoフォームからの申し込みを実施することで利便性を高める工夫をしている点も評価できる。	人権市民相談課	5	2	

基本目標①

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
	施策3 男女共同参画	①大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます。	府等からの配架物の配架場所については、より多くの市民に届くようWESS以外の関係課の窓口、施設等に配架するよう努める。	①府主催の男女共同参画に関する講座やイベント等のチラシ、ドーンセンターの情報ライブラリー図書案内のほか、国が毎月発行している広報冊子「共同参画」をWESSに配架した。また、国が実施したR5年度男女共同参画週間キャッチフレーズの募集については、市HPでも案内を掲載し、情報提供に努めた。 ②府等からの配架物については届き次第速やかに配架し、常に新しい情報を届けられるよう努めた。チラシを手にとっている人がいた場合は積極的に声掛けもした。 ③より多くの市民に届くよう、WESSでの配架だけでなく、引き続き、定例のセミナー等においても参加者に配布するなど、周知啓発に努める。	府等からの配架物の配架場所については、より多くの市民に届くようWESS以外の関係課の窓口、施設等に配架するよう努める。	国や大阪府等関係機関の男女共同参画に関する情報を収集し、HPやWESSでの配架などにより、最新の情報を正確かつ容易に市民に提供するだけでなく、チラシを手にとった市民への積極的な声掛けをしている点は高く評価できる。今後は、より多くの市民に届くよう、WESS以外の関係課の窓口や施設等での配架に努めていただきたい。	人権市民相談課	6	3
		②メディアを活用した男女共同参画の推進	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます。	国や府の発信する情報をキャッチし、必要に応じてリンク集へ追加する等、迅速な情報提供に努める。	①市HPに、国と府それぞれの男女共同参画に関する取り組みをまとめた外部リンクを継続して設け、周知を行った。また、国と府それぞれの男女共同参画プランのページへについてもリンクも継続して設け、男女共同参画の目的や取り組み内容を周知した。府が実施する「OSAKA女性活躍推進月間」では、イベントの案内を市HPに掲載した他、WESSにチラシも配架した。 ②市HPにリンクを設けることで、随時必要な情報を提供できた。 ③幅広い情報提供に努める。	国や府の発信する情報をキャッチし、必要に応じてリンク集へ追加する等、迅速な情報提供に努める。	国や府の発信する情報をキャッチし、必要に応じて市HPのリンク集へ追加する等、迅速な情報提供を行っており、市民に幅広く必要な情報を提供していると評価できる。引き続き、積極的な情報提供に努めていただきたい。	人権市民相談課	7	
方針2 多様な選択を可能にする教育・学習の推進	施策1 保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画を育む	①男女共同参画意識を育む保育の推進	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます。	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育を実施する。	①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を發揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。 ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとらわれず個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施。	保育所保育指針の趣旨や幼稚園教育要領の趣旨、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨、門真市教育大綱の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような保育、幼児教育が行われていると評価できる。今後も引き続き、男女共同参画の視点に立った、水準の高い保育・幼児教育・学校教育を推進していただきたい。	保育幼稚園課	8	4
		②保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します。	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践をする。	①男女共同参画の視点に立った保育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、研修の成果をより効果的に發揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・実践を図っていききたい。 「参加研修」 ・人権保育教育連続講座 「子どもと労働：生活と労働から遠ざけられる子どもたち」（1名参加） 「子どもと発達：「できる・できない」をこえて～子どもたちは「いま」を生きる（1名参加） ・就学前人権研修「知り合う・繋がる・響きあう」～共に育ちあう仲間づくり～（3名参加）	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	研修への参加者による研修内容の共有・保育実践での活用を図っていることは評価できる。研修は参加者個人だけでなく組織にとって非常に重要であるので、今後も、研修への参加促進、研修の企画・実践、研修内容の共有化、研修内容の実践の場での活用を図り、男女共同参画の視点に立った実践的な保育の取り組みを継続していただきたい。	保育幼稚園課	9	
		③男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます。	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育を実施する。	①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育の実施。	幼稚園教育要領の趣旨や門真市第2期教育大綱の趣旨に基づき、今後も引き続き、男女共同参画と子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような幼児教育を、園全体で組織的に実施していただきたい。	保育幼稚園課	10	

基本目標①

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号		
			こども園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき子どもの個性を尊重した幼児教育を実施する。	①幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき子どもの個性を尊重した幼児教育の実施。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨や門真市第2期教育大綱の趣旨に基づき、今後も引き続き、男女共同参画と子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような幼児教育を、園全体で組織的に実施していただきたい。	保育幼稚園課	11			
			学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有、実践交流、拡大学習会等を開催方法を工夫して行い、進路・生徒指導を含めた様々な取組を推進する。	①男女平等教育推進委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合開催はできなかったが、書面開催やオンライン開催など開催方法を工夫して実施した。9月、集合または、オンラインによるハイブリッド開催にて「みんなで性の多様性について考えよう～みんなが自分らしく、安心できる学校とは～」というテーマで講師を招聘し、性の多様性に関する学習会を実施した。12月、書面開催にて「男女共同参画」「ジェンダー平等」「性の多様性」等に関する資料・教材を各校に送付し、共有した。1月、各校の取組状況を共有するためのアンケートを実施した。アンケートをとりまとめ、市内小・中学校で共有し次年度以降の取組に活用する。 ②開催方法を工夫して学習会やアンケートを実施することができた。学習会において当事者からの話を聞くことにより、各校の課題や取組むべきことが具体的にイメージでき、2学期以降の実践につながった。今年度は書面やオンラインによる実施だけでなく、集合での開催方法も実施したことで各校の実施状況や課題に関する意見交流を行う機会を確保することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖や休校が相次いだが、各校計画的・系統的に取組を進めることができた。 ③開催方法の工夫により、情報の共有や交流は行えたが、集合開催の場面以外では活発に意見を交流することは難しかった。社会的にも「男女共同参画」「ジェンダー平等」「性の多様性」に関する情報も増え、理解も進みつつある一方、性に関する差別も表出している。子どもたちが「性」に関する正しい理解を深め、自分の考えを持って行動できる力をつけていくことが求められている。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながるよう、教材等の情報提供や、課題に即した拡大学習会を開催方法を工夫して実施する。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながるよう、教材等の情報提供をおこなった。9月の男女平等教育推進委員会拡大学習会をオンラインにて開催。「みんなで性の多様性について考えよう～みんなが自分らしく、安心できる学校とは～」のテーマで実施した。「自己理解」「偏った見方への気づき」「自分らしく生きる」ということについての理解を深めた。 ②オンラインと集合でのハイブリッド開催で行ったため、「性」に焦点をあてて自分や相手をどのように捉え、理解するのかについて、参加者同士が直接話し合うワークも入れながら研修することができた。オンラインでの参加者にとっても、会場に移動することなく在籍校から参加することができたので、各校から複数名で参加することができた。 ③「性の多様性」から一人ひとりが自分らしく生きることや共同して社会参画することについての学びを深める研修を実施してきたが、ジェンダー格差等の観点から男女共同参画についての理解を深める機会を持つことも必要である。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有、実践交流、拡大学習会等を開催方法を工夫して行い、進路・生徒指導を含めた様々な取組を推進する。	コロナ禍の中にもありながらも、男女平等教育推進委員会を書面開催やオンライン開催し、また性の多様性に関する学習会をハイブリッド開催するなど開催方法を工夫している点や、資料・教材・取組状況の共有を行い、各校において、計画的・系統的に実践に活用していることは高く評価できる。集合開催以外の場での意見交流に関しては、さらに工夫されることを期待したい。	学校教育課	12	
		④幼稚園・学校教職員研修の充実	学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながるよう、教材等の情報提供や、課題に即した拡大学習会を開催方法を工夫して実施する。	①年度初めに「第2次かども男女共同参画プラン」をはじめ、様々な国・府の条例、通知、事例集及びパンフレットを各校に送付し、資料提供を行った。府作成のジェンダー平等教育啓発教材「男女共同参画について考えよう」を各校に送付し、情報提供をおこなった。9月の男女平等教育推進委員会拡大学習会をオンラインにて開催。「みんなで性の多様性について考えよう～みんなが自分らしく、安心できる学校とは～」のテーマで実施した。「自己理解」「偏った見方への気づき」「自分らしく生きる」ということについての理解を深めた。 ②オンラインと集合でのハイブリッド開催で行ったため、「性」に焦点をあてて自分や相手をどのように捉え、理解するのかについて、参加者同士が直接話し合うワークも入れながら研修することができた。オンラインでの参加者にとっても、会場に移動することなく在籍校から参加することができたので、各校から複数名で参加することができた。 ③「性の多様性」から一人ひとりが自分らしく生きることや共同して社会参画することについての学びを深める研修を実施してきたが、ジェンダー格差等の観点から男女共同参画についての理解を深める機会を持つことも必要である。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながるよう、教材等の情報提供をおこなった。9月の男女平等教育推進委員会拡大学習会をオンラインにて開催。「みんなで性の多様性について考えよう～みんなが自分らしく、安心できる学校とは～」のテーマで実施した。「自己理解」「偏った見方への気づき」「自分らしく生きる」ということについての理解を深めた。	コロナ禍の中にもありながらも、男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながる教材・資料等の情報提供を適切に行い、性の多様性に関する拡大学習会をハイブリッド開催するなど、学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう充実した研修が行われていると評価できる。	学校教育課	13			
			幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	①園内人権研修を通じて子ども理解を深め、男女平等教育を推進した。「主催研修」・「さくらんぼリズム」～集団でたのしむ、つながり遊び～（8名参加） ②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。また、専門職としての自覚及び指導力を高め、男女平等教育を推進した。 ③男女共同参画の視点に立った、研修の企画・実践的な取組、その為の外部研修への参加を図っていききたい。 「参加研修」 ・就学前人権研修「知り合う・繋がる・響き合う」（2名参加） ・人権保育講座「一人一人が主体となる園内研修」（1名参加）等 ・人権保育教育連続講座「こどもと『食』食べることは生きること」（1名参加）等 ・市町村保育担当者研修「子どもの尊厳を見すえて」（1名参加）等 ・幼児教育人権研修「分科会：子育て支援」「子ども虐待の理解と対比」「実践発表」 ・幼児教育人権研修「分科会：保幼こ小連携」	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	男女平等教育を推進するための園内人権研修は重要であるので、今後も継続していただきたい。園内人権研修や外部研修への参加のさらなる充実によって、実践的な取組が各園に広がり、すべての園において男女平等教育が高い水準で推進されることをを期待する。	保育幼稚園課	14			
			こども園職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育・教育が進められるよう、研修を充実します。	男女共同参画の視点に立った保育・教育を推進するための研修への参加促進及び企画、実践につながる職員研修を実施する。	①男女共同参画の視点に立った保育・教育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることなど、研修の成果をより効果的に発揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・より実践的な取組を図っていききたい。 「参加研修」 ・就学前人権研修「知り合う・繋がる・響き合う」（25名参加） ・人権保育教育連続講座「子どもと権利：条約を日々の保育・教育の実践に生かすために」（2名参加） ・門真市人権講座「ともに生きる」「男性の家庭進出～家族力をアップしよう～」(1名参加)等	男女共同参画の視点に立った保育・教育を推進するための研修への参加促進及び企画、実践につながる職員研修の実施。	男女共同参画の視点に立った保育・教育を推進するための研修や、研修参加者の報告による研修内容の園全体での共有は、非常に重要であるので、今後も継続していただきたい。	保育幼稚園課	15			

基本目標①

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		⑤キャリア教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます。	門真市キャリア教育指針（仮称）を完成し、学校現場へ周知を図るとともに、指針作成の中でみられた、左記のような課題の解決に向けて、担当者等を通して取組を進めていく。	①小・中学校の教員を対象にキャリア教育担当者連絡会を開催し、「門真市キャリア教育指針」の策定に向け、担当者と協働して作成を進めた。 ②担当者と教育委員会とが協働して指針を作成することができた。また、指針を作成する中で、今後、取り組まなければならない課題についても把握することができた。また、キャリア教育担当者を中心に、キャリア教育についてや必要性については理解が深まってきており、自校や校区の課題感についても把握することができている。 ③キャリア教育担当者については、キャリア教育自体や指針の内容について理解ができていない学校もあつた。今後指針の周知も含め、担当者から自校の教職員に担当者会での情報をしっかりと伝達し、取組につなげることができるよう、改めて伝えていく。	「門真市キャリア教育指針」について教職員に担当者を通して周知を図るとともに、より系統的に門真市版キャリア教育が実施できるよう、キャリア教育全体指導計画の見直しを図る。	門真市キャリア教育指針の策定に向けた取組、キャリア教育全体指導計画の見直しなどの検討を行なっていることは評価できる。 キャリア教育の推進体制が整った後は、定期的にアセスメントを通して、カリキュラムマネジメントを適切に行うことが望まれる。 また、教職員だけでなく市民への積極的な周知が強く望まれる。	学校教育課	16	
		⑥保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等を推進する。	①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画の啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。 ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加や子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて父母がともに関わる家庭が増加している。 ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。	父母が共に関わる家庭が増加していることは評価できる。 園児、保護者にかかわる保育士、教諭のさらなる男女共同参画意識の向上を希望する。	保育幼稚園課	17	
				男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、また、各学校での取組をPTA活動を通して周知できるよう、新型コロナウイルスの拡大状況に注視しながら、男女平等教育推進委員会等での情報共有や、家庭教育に関する研修の情報提供を行う。	①家庭教育に関する大阪府や各種団体が主催する研修に可能な範囲で参加し、情報提供をおこなった。PTA活動については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集合開催できない場合はオンラインを活用するなど工夫して実施し、その中で可能な限り男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についても啓発した。また、男女平等教育推進委員会によるアンケートを実施し、アンケート結果のとりまとめを行った上で3月に各校に送付し、情報共有をする予定である。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、可能な範囲で情報提供ができた。 ③男女共同参画推進に関して、PTAの学習会等をおとして保護者への啓発が進むよう、取組を進める必要がある。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、また、各学校での取組をPTA活動を通して周知できるよう、男女平等教育推進委員会等での情報共有や、家庭教育に関する研修の情報提供を行う。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、情報提供ができたことは評価できる。ただし、PTA活動に参加できない、参加しない保護者への啓発も重要かと思われる。	学校教育課	18	
	施策2 男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	①男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を発揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます。	カルチャーの一部が終了となったため、復活や新たな講座の実施を検討する。	①新型コロナウイルス蔓延により、ルミエールホールにおいて実施している中学校、高校、市民コーラス、絵画、陶芸、写真など、多くの団体の文化活動が休止や解散となってしまった。 ②これまでの活動を復活させることはとても困難であるが、市の文化的拠点として力を尽くしたいと思う。 ③ルミエールホールでは、ヴァイオリン、サクソ、ピアノのカルチャースクールを開催している。入会金・事務手数料などをもらわず、レッスン代のみとしており、講座に参加しやすくしている。	アフターコロナの社会の中で、文化芸術の復興を念頭に活動していく。 ルミエールホール開館30周年にあたり、この先の30年に向けたプログラムを開発していく。 市民の「リカレント教育」のプログラムの開発。	ルミエールホールでの運営方法は評価できる。 文化芸術の復興を機会に、男女が個性と能力を発揮できるような活動が可能になるような開催方法などの工夫が望まれる。	生涯学習課	19	5
		②男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します。	講座の充実を図りながら、多くの人に参加してもらい、考えるきっかけ作りを行う。性別で区別をするのではなく、一緒に学べる機会の推進を図る。	①2021年度から開講した「かどま大学」の講座の中で、講座の内容も性別に関係なく興味を持ってもらえる事業の充実を図り、機会づくりを行なった。今まで地域活動に参加する機会が少なかった男性にも講座への参加を促し、性別は年齢に関係なく学べる環境づくりを行なった。 ②広報の工夫や、幅広く興味を持っていただける内容にしたおかげで、性別に関係なく多くの方にご参加いただくことができ、参加促進につながる機会の充実を図ることができた。 ③性別に関係なく参加しやすい講座や、今まで地域活動に興味になかった方にも参加していただけるよう、引き続き講座の充実を図る。	昨年度に引き続き講座の充実を図りながら、多くの方に参加していただき、考えるきっかけ作りを行う。性別で区別をするのではなく、一緒に学べる機会の推進を図る。	性別に関係なく、多くの参加があったことは評価できる。 数値がすべてではないが、参加人数などを開示されると充実の度合いが見える化されると思われる。	生涯学習課	20	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の	令和5年度の	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
					①推進状況 ②評価 ③改善点	事業目標				
方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	施策1 暴力を許さない社会をつくるための啓発を進める	①市民に対するDVやセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	市民に対し、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間等における暴力をなくすため、啓発を進めます。また、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための啓発を進めます。	女性だけでなく、男性に向けた効果的な啓発方法も検討する。	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」では、啓発用イラストをあしらったポケットティッシュ1,000個を庁内各課窓口及び関係機関等も含めて計41カ所に配架した。広報紙、市HP、庁内ネットの掲示板には啓発記事も掲載し、市民だけでなく職員にも啓発した。庁舎各フロアの女性トイレの鏡には啓発用シールを貼り付け、相談先の電話番号も周知した。また、運動のシンボルであるパープルリボンのバッジをWESS職員・相談員で着用し、周知啓発に努めた。 ②DV相談ナビの啓発カードと運動ポスターについては、運動期間終了後もWESSに掲示・配架し続け、啓発に努めた。また、市HPの啓発記事についても、継続して掲載し、周知を行った。 ③効果的な啓発方法を引き続き検討していく。	効果的な啓発方法も検討する。	啓発機会が増えたことは評価できる。令和5年度の事業目標から、男性に向けた啓発活動の文言が消えたことは残念であるが、効果的な啓発方法の検討に期待する。	人権市民相談課	21	6
		②企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます。	今後もハラスメントについての理解増進のための周知啓発に努める。	①門真市企業人権推進連絡会会員に対し、大阪企業人権協議会が主催するハラスメントをテーマに取り上げていた人権リーダー養成講座を案内し、周知啓発に努めていく。 ②コロナ禍により様々な啓発講座の開催の中止やオンライン開催となり、受講する機会が減少した。 ③引き続きハラスメントについての理解増進のための周知啓発に努める。	講演会を実施するなど、ハラスメントについての理解増進のための周知啓発に努める。	啓発講座の受講機会が減少したことは残念であった。コロナ禍を引きつらず、さまざまなハラスメントへの理解増進の啓発に努めていただきたい。	人権市民相談課	22	
		③教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります。	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、管理職をはじめとした教職員の研修を充実させるとともに、セクシュアル・ハラスメント防止指針に基づいた、児童・生徒のための相談体制の整備を推進する。	①令和4年4月に、本市の「学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針」を改訂した。内容としては、教職員間のセクシュアル・ハラスメント防止に関する部分と、教職員から児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止に関する部分から構成されており、4月の校長会で再度、全校に周知し、各校において管理職からの伝達研修を実施した。ハラスメント防止については、年間を通して、定期的に校長会で周知している。 ②管理職をはじめとした教職員に、セクハラは許されない人権侵害事象であり、児童生徒の今後の成長にも影響を及ぼす重大事象であるとの問題意識を深めることができた。 ③今後、さらに計画的・組織的に研修会や啓発を行い、さらなる教職員の意識向上を図る必要がある。	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、管理職をはじめとした教職員の研修を充実させるとともに、セクシュアル・ハラスメント防止指針に基づいた、児童・生徒のための相談体制の整備を推進する。	セクシュアル・ハラスメントが重要事案であることの問題意識を深められたことは評価できる。児童・生徒のための相談体制の構築に注力されたい。	学校教育課	23	
		④デートDVの啓発の推進	若い世代などに対し、デートDVについて、社会的な課題であることの認識を深めるため、啓発を進めます。	学校教育課等と連携した啓発方法を検討する。	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」では、啓発用イラストをあしらったポケットティッシュを1,000個作成し、庁内各課窓口や関係機関も含めて計41カ所に配架した。DV相談ナビの啓発カードと府作成のデートDVリーフレットは、WESSで常時配架した。 ②DV相談ナビの啓発カードと府作成のデートDVリーフレットの配架については、WESSの中だけでなく、入口の外側にも配架し、WESS利用者のみならず、通行人に対しても目にもつきやすい工夫した。 ③関係部署や関係機関との連携機会を増やし、より多くの人に知ってもらえる機会を作る。	庁内関係課等と連携した啓発方法を検討する。	デートDVの対象である若い世代への啓発活動が行き届くように期待する。	人権市民相談課	24	
		⑤母子保健事業などを通じたDV防止の啓発や相談の充実	妊産婦やその配偶者に対し、母子健康手帳の交付や乳児家庭全戸訪問などの機会に啓発や相談を進めます。	引き続き、母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、個別面談、家庭訪問並びに健診等をとおして啓発に努める。	①母子健康手帳の交付時に助産師等による全数面接を実施し、必要時には妊娠時からハイリスク妊婦として地区担当保健師がケース対応を行った。また、月1回の保健師による事例検討会でハイリスク妊婦の検討や、情報共有が必要なケースの検討を実施し、密な支援ができるよう努めた。 ②妊娠期から子育て期までの、切れ目のない支援の中でDVのリスクアセスメントを行い、DV防止の啓発を行うことができていた。また、人権市民相談課や子育て支援課等と連携しての支援ができた。 ③関係機関とのスムーズな連携に引き続き、努める。	引き続き、母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、個別面談、家庭訪問並びに健診等をとおして啓発に努める。	切れ目のない支援の中でDV防止の啓発ができていないこと、他の課との連携ができていないことは評価できる。引き続き、全戸訪問など漏れのない支援を希望する。	健康増進課	25	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		⑥学校などにおける人権教育の推進	児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます。	いじめやデートDV等を含めた様々な人権侵害を許さず、個人の尊厳と多様性を認め合える社会を目指す力を育成するため、各小・中学校における人権教育を推進する。	①新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、各校にて子どもの実態や社会情勢等を考慮しながら、個別の人権課題に特化した実践を行うことができた。デートDVについては、リーフレットを各校に送付し、情報提供を行った。 ②感染症拡大防止のため、児童・生徒同士の話し合い活動にも制限があるなど限られた条件ではあったが、各学校での子どもの実態を丁寧に把握し、様々な人権課題に特化した人権学習を行うことができた。同和問題や多文化共生教育の実践などが多く実施され、差別を見ぬき許さない子どもたちの育成にむけての取組みが進んだ。 ③今後も、各校において新型コロナウイルス感染症に関する差別を含め、差別を見抜き、差別をゆるさない人権教育を推進できるように、研修会や学習会等を実施していく必要がある。	いじめやデートDV等を含めた様々な人権侵害を許さず、個人の尊厳と多様性を認め合える社会を目指す力を育成するため、各小・中学校における人権教育を推進する。	人権教育を実施できたことは評価できる。人権教育を推進する教職員のさらなる研修を希望する。	学校教育課	26	
		⑦医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知	医師会や保健福祉センター、門真市民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります。	当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する情報提供に努め、地域の見守り力の向上に努める。	【門真市民生委員児童委員協議会】 ①5月定例会において、障がい福祉課の職員を講師に招き、聴覚障がいについての研修を実施した。(参加者数119名) 6月定例会において、子育て支援課の職員を講師に招き、門真市の子育て支援事業についての研修を実施した。(参加者数131名) 7月定例会において、高齢福祉課の職員を講師に招き、門真市の高齢者支援についての研修を実施した。(参加者数131名) ②昨年度実施できなかったオレンジリボンキャンペーン啓発物品の配付を実施することができた。 ③DVについての周知活動についても研修テーマに取り上げていきたい。	当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する情報提供に努め、地域の見守り力の向上に努める。	定例会において、様々な研修が実施されており、参加者も多いことは、評価できる。地域の見守り力向上において、DVのテーマもすでに上がっており、実効性がうかがえる。	福祉政策課	27	
		⑧被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します。	職員を対象としたDV研修を開催する。被害者を発見しやすい立場の関係課職員に相談員連絡会へ参加してもらう等、情報を提供に努める。	①府主催のDVに関する研修をWESS職員・相談員が受講し、11月には職員を対象としたDV研修を開催し、周知・啓発を行った。 ②WESS職員や相談員がDV研修に参加することで、知識や対応が身につく、意識の向上にも繋がった。また、職員を対象としたDV研修を開催することで、職員へも周知・啓発することができた。 ③DVや虐待に対する適切な対応ができるよう、引き続き、関係部署との連携や情報共有を随時行っていく。	職員を対象としたDV研修を引き続き開催する。被害者を発見しやすい立場の関係課職員に相談員連絡会へ参加してもらうよう促す。	DV研修の開催で、職員への周知・啓発ができたことは評価できる。関係課職員のスキルアップを期待する。	人権市民相談課	28	
		⑨女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます。	広報紙や市HPへの周知とともに、門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会、門真市違法屋外広告物追放推進団体、門真市障がい福祉を考える会による撤去活動の推進に努めていく。	①自治会や門真市シルバー人材センターによる撤去活動及び門真市障がい福祉を考える会への業務委託(市内全域)を行っている(R4撤去 件数 計17件(R5.1月末時点))。また、門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会による撤去活動は、令和4年7月、令和5年1月に実施し、違法屋外広告物の撤去件数は0件であった。 ②撤去した17件のうち、女性に対する暴力表現を含む屋外広告物があった旨の報告は受けていない。 ③違法屋外広告物を掲示しないよう、市民等に対する啓発を行う必要がある。	門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会、門真市違法屋外広告物追放推進団体、門真市障がい福祉を考える会による撤去活動の推進に努めていく。	昨年度に引き続き、女性に対する暴力表現を含む屋外広告物はなかったとのこと。また、件数も激減していることは評価できる。引き続き、女性に対する暴力表現の内容にも注視いただければと思う。	環境政策課	29	
施策2 安心して相談できる体制を充実する	①相談窓口の周知	広報紙をはじめHPやパンフ、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります。	定期的に広報紙や市HPを中心に、女性のための相談、就労相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実を目指す。	①各種相談事業について定期的に広報や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のバナーから2クリックで情報にアクセスできるよう工夫しているほか、女性サポートステーションセミナー及び絵本読み聞かせの参加者には、毎回口頭と当ステーションのチラシの配布等で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化し、アクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法などを検討していく。	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実を目指す。	【施策2に共通する意見・貴市内部の態勢や外部連携は相当に進んでいて、折角の態勢をどうすれば市民が利用しやすいか、スマートフォンの利用できる世代向けでは、より一層希望の情報にアクセスしやすいHPの構成を検討する、高齢者には直接情報に触れる機会を増やす等の創意工夫を望む】HPトップからのアクセスしやすさと、どのような悩みならこの委員会と触れているだけで自然とたどり着くような利用者目線の更なる向上を望む。	人権市民相談課	30	7	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
			広報紙をはじめHPやパンフ、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります。	引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。また、「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の相談支援体制を強化する。	①母子健康手帳発行時だけでなく、乳幼児健診時にも相談窓口の周知を図っている。 ②保健師による訪問時等に支援中の母子などの相談対応ができた。 ③引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問など、きめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。また、「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の相談支援体制を強化する。	①母子健康手帳発行時だけでなく、乳幼児健診時にも相談窓口の周知を図っている。 ②保健師による訪問時等に支援中の母子などの相談対応ができた。 ③「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の相談支援体制を強化する。	ひよこテラスそのものをより周知できる方法の工夫を望む。子育て世代や子育てを検討する世代への幅広い周知が、利用自体の向上に繋がり、よりよい相談や支援が実現すると想定されるので。	健康増進課	31	
		②相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります。	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているため、関係機関とのさらなる連携を図る。	①各相談窓口の相談件数(延べ) 人権相談 367件 女性 54件(うちDV41件) 男性 3件(うちDV1件) であり総相談件数が前年度の延べ341件から26件増加した。また、相談対応においては寄り添い相談が38件(前年度から1件減)、自宅等への出張相談が5件(前年度から3件増)、ケース検討会議が6件(前年度から2件増)である。女性のための相談283件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV76件 親族間トラブル29件 その他(生きづらさ、近隣トラブル、知人トラブル、男女関係トラブル、生活不安、病氣不安、子育て他)178件 人権擁護委員の相談2件(男女比不明) 人権擁護委員による人権相談では、市内11か所の福祉施設において出張相談を実施している(内9か所は新型コロナウイルス感染症の影響によりリーフレットの配架及び施設職員との面談のみ)。相談窓口の周知については定期的に市広報に女性のための相談や人権相談窓口を掲載し周知を行った。 ②継続相談や前年からの再相談は横ばいだが、新規相談者の安心して相談できる場を提供できた。 ③複合的な課題を抱えた相談者への相談支援を行うため、相談員自身が自己研鑽に努め、関係機関との協働を図る。	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているため、関係機関とのさらなる連携を図る。	関係機関との連携が不可欠なこの相談においては、より一層の連携による利用者利便の向上を望む。特に、新規の相談を拾い上げることができる態勢の充実としてアクセスのし易さをHPを中心に工夫されることを望む。	人権市民相談課	32	
		③警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます。	府や警察署等と丁寧連携し、迅速な対応ができるよう努める。	①被害者からのDVなどの相談ケースについて、大阪府女性相談センターや警察と連携・情報共有を図った。 ②府が作成しているDV相談マニュアルを職員間で見直しで共通認識の確認をする等、業務内容の再確認を心がけた。 ③大阪府女性相談センターや警察と密に連携を図り、引き続き迅速な対応に努める。	府や警察署等と丁寧連携し、迅速な対応ができるよう努める。	基本的に同上であるが、最前線の専門家である府警等との連携により、情報を得た貴市側(相談員の技能を含む)の相談能力の向上を望む。	人権市民相談課	33	
		④子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます。	様々な研修の機会へ参加すると共に、児童虐待防止啓発研修について企画実施し、相談員等のスキルアップに努める。又、児童福祉法等の一部改正をふまえ、母子保健・児童福祉の一体的な支援体制にむけた、門真市子ども家庭総合支援拠点の体制構築について検討をすすめる、子どもに関する相談体制の充実を目指す。	①門真市子ども家庭総合支援拠点として関係各課へ虐待対応専門員を配置し、児童虐待等の連携を図った。また、専門的知識の向上を図るため、調整担当者研修やコロナ禍で様々な手法を用いて開催される研修会にも積極的に参加し、受講した。また、今年度はWEB研修としてスーパーバイス研修(児童虐待防止啓発研修)を実施し、児童虐待の見守り支援についての知識向上を図った。児童福祉に精通した弁護士を継続して配置し、指導、助言のもと、ケース対応を実施した。 ・相談員人数 12名(管理職除く) 男3名 女9名 ・調整担当者研修 23科目 ②年度当初に小中学校をはじめとした各所属先へうかがい、児童虐待についての説明を実施することで関係機関との連携強化を図ることができた。様々な研修会に参加することで、知識の向上に繋がった。 ③児童虐待通告を含めた相談件数は年々増加傾向にあり、その相談の内容も多様化している。児童が所属する機関との連携強化に努めつつ、国の動向に注視しながら、支援体制の充実に努める必要がある。	様々な研修の機会へ参加すると共に、児童虐待防止啓発研修について企画実施し、相談員等のスキルアップに努める。又、児童福祉法等の一部改正をふまえ、母子保健・児童福祉の一体的な支援体制にむけた、門真市子ども家庭総合支援拠点の体制構築について検討をすすめる、子どもに関する相談体制の充実を目指す。	児童虐待の実態が複雑化深刻化の一途をたどっている中、従事担当者の負担増に配慮しながら、専門性即応性の強化を望む。母子のみならず、同居者を含めた家庭環境の多様化や調査権限のなさが壁となるものの、子の福祉の観点は益々重要で、他部署のみならず外部との連携も図ることが可能な態勢の整備を望む。	子育て支援課	34	
		⑤高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます。	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努める。	①迅速に相談対応できるよう関係課や関係機関との連携を進めた。 ②関係課及び関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。 ③外国籍の相談者に対しては、大阪府の外国人情報コーナーを活用し、周知案内に努める。	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国籍の人などの相談対応に努める。	高齢者・障がい者・外国人の最前線であり、かつ、総合的な調整を担う窓口として、相応性・適宜性をより高める総合的な施策の策定と実行を望む。	人権市民相談課	35	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				引き続き、第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。	①地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と障がい者基幹相談支援センターを中核として市内2カ所の委託障がい者相談支援事業所及び市内外の指定特定相談支援事業所などの関係機関と連携し、障がいのある人や外国人等からの相談に対し問題解決に取り組んだ。また、「障害者差別解消法」に関する相談にも対応できるよう引き続き、庁内への周知及び新規採用職員、新任管理職向け研修を実施するとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。 ②関係機関と会議、連絡等を通して連携を図り、スムーズな問題解決ができるよう取り組めた。また、障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を強化できた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制のネットワークの更なる強化に取り組む。	引き続き、第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。	立法趣旨の実現のために、激務であるセンター業務の円滑と担当者の負担を調整しつつ、ネットワークを最大限活用した情報収集により、より効率的な施策の遂行に期待する。	障がい福祉課	36	
				関係機関との動きが有機的に働くために、地域ケア会議等を開催し、連携体制強化に努めていく。	①地域包括支援センター、警察、WESSなどの関係機関と連携し、市民の相談に対応できるよう、地域ケア会議などを開催している。 ②庁内外のさまざまな機関と連携し、対応ができています。 ③これまで関わったことがない機関とも、ケースによっては連携する必要があるため、地域ケア会議等を通じてネットワーク作りの強化をはかる。	地域包括ケア会議などを通じて、新たな機関との連携体制を構築する。	高齢者人口の益々の増加が確実な情勢において、高齢者それぞれの特性に応じた対応策やケア方法がどのようなものであるのかを検討しながら、連携先も多様化させて、担当者スキルとサービスの向上を進めることを望む。	高齢福祉課	37	
		⑥職員研修の充実	職員に対し、DVや虐待に関する理解を深めるとともに、不適切な対応による二次的被害を防止するため、研修を充実します。	人事課と連携し、引き続き職員を対象としたDV研修を開催する。	①人事課と共催で11月に職員を対象としたDV研修を開催した。 ②各課から最低1名研修に参加してもらうことで、職員へ周知・啓発することができた。 ③新入職員や未受講の職員を優先しながら、継続的に研修を行い、多くの職員に研修を受講してもらうよう努める。	人事課と連携し、引き続き、職員を対象としたDV研修を開催する。	DV自体が多様化複雑化する現状において、最新の状況を外部機関からの情報収集を含めて把握することを充実させた上で、職員研修として適切な情報提供を検討実行することを望む。	人権市民相談課	38	
				人権意識の向上は研修の重点項目と位置付けており、引き続き研修を実施する。また、派遣研修については関係部署等に積極的に情報提供していく。	①人権意識の向上を図るため、全職員が5年間で1度は受講する必須研修と位置づけ、研修を実施している。また、人権問題研修に加えてDVをテーマとする研修を実施した。なお、コロナ禍での研修開催のため、動画視聴で実施した。 テーマ：インターネットによる人権侵害（R4.11/2～R4.12/9まで動画視聴 男性51名 女性29名 男：女 1.8：1） テーマ：同和問題の基本的理解（R5.2/1～R5.2/28まで動画視聴 男性32名 女性12名 男：女 2.7：1） テーマ：性の多様性について（R5.2/24 オンライン研修 男性11名 女性4名 男：女 2.8：1） テーマ：女性に対する暴力をなくすために、あなたにもできることがある（11/24開催 男性27名 女性10名 男：女 2.7：1） ②継続して研修を実施することにより、人権意識の向上は図れており、DVの内容を含めた研修についても継続して実施できた。受講者には学んだことを職場で共有を図り、業務等に活かしてもらっており、引き続き、派遣研修も含めて研修を実施していく。 ③今後、男女共同参画プランの基本理念を踏まえ、研修を実施していく。	人権意識の向上は研修の重点項目と位置付けており、引き続き研修を実施する。また、派遣研修については関係部署等に積極的に情報提供していく。	基本的に向上であるが、研修結果が根付いているのかの確認とこれを踏まえた更なる研修内容の更新向上を常に継続すること（PDCAサイクル）を望む。	人事課	39	
	施策3 被害者に対する支援体制を整える	①大阪府等関係機関との連携による一時保護の推進	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、大阪府等関係機関と連携し、適切な一時保護に努めます。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める。	①人権市民相談課が一時保護した件数は0件であった。（人権相談0件、女性相談0件） ②一時保護のケースはなかったが、必要時には大阪府等関係機関と調整し、一時保護施設で被害者の自立に向けた生活支援等を行っていく。 ③一時保護以外の手段についても研究し、DV被害者の選択肢が増えるよう情報収集などに努める。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める	今後も迅速に関係部署・機関等と連携してDV被害者の支援充実に努めていただきたいと思います。	人権市民相談課	40	8

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		②被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者で連携強化を図り充実した支援を行う。	①DVに関する相談は延べ110件（女性のための相談延べ68件・人権相談延べ42件）で、必要に応じて庁内関係各課と支援検討会議を行った。また大阪府家庭支援課や保健所が主催する研修会に参加することで個別ケースの学習や庁内以外の関係機関との関係づくりに取り組んだ。 ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を進め、被害者の生活安定に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者で連携強化を図り充実した支援を行う。	今後も関係部署・機関等と連携して、DVに苦しむ被害者支援を充実していただきたいと思います。	人権市民相談課	41	
				住民基本台帳事務等に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署との情報共有等について更なる強化を図り、また情報管理についても強化に努める。	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写し等の交付におけるドメスティック・ハイトレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施した。 ②支援措置希望者の被害状況に応じた相談機関への案内、関係各部署及び他市町村との情報共有、慎重な判断による証明書の交付を行い、DV等の被害者が安心して生活できるよう努めた。 ③支援措置対象者及び希望者に対して丁寧な説明を心がけ、国からの通知に基づき他市町村に対する伝達漏れがないよう担当者間で適宜確認しながら、慎重に対応した。	住民基本台帳事務等に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署との情報共有等について更なる強化を図り、また情報管理についても強化に努める。	今後もWESS、関係各種団体等、関係部署・機関等と連携して、DV被害者支援の更なる充実を図っていただきたいと思います。	市民課	42	
			DV被害者の生活の安全が図れるよう、関係機関との連携し、支援できる体制強化に努める。	①子どもの安全確保を最優先に、関係機関や関係各課との連携に努めるとともに、支援を行った。また、関係機関と連携し、母子生活支援施設等入所の検討が必要な場合はその調整を行った。 ②被害者の話を傾聴し、意思を確認しながら、情報提供を行った。また、関係機関と連携し、子どもの安心安全な環境確保に努め、被害者が一日も早く自立した生活に戻れるよう必要な支援の体制の整備に努めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携しつつ、子どもの安全やケアに努めることで子どもの健全育成の環境整備を行う。	DV被害者の子どもの安全等にも配慮しつつ相談支援が実施できるよう、関係機関との連携強化に努める。	今後もWESSをはじめとした関係部署・機関と連携してDV被害者支援の一層の充実を図っていただきたいと思います。	子育て支援課	43		
			庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口で直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応する。また、関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実を図る。さらに、庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口で直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して引き続き関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整・情報共有を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実を図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口で直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整・情報共有を速やかに行い、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実を図る。 また庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	今後も関係各種団体、WESSをはじめとした関係部署・機関等と連携してDV被害者支援の一層の充実を図っていただきたいと思います。	保護課	44		
		③関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます。	地域就労支援センターでは職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの方が就労できるように努める。また、合同企業就職説明会・面接会においても、地域関連機関と連携強化を図り、ひとりでも多くの人に会場してもらえるよう努める。	①地域就労支援センターに来所する相談者に対し、職業訓練等の情報提供を実施した。また、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、就労へつなげるよう努めた。合同企業説明会・面接会において、地域関連機関と連携強化を図り、来場者数の増加に努めた。 ＜地域就労支援センター＞ 対象：障がい者、ひとり親家庭、中高年齢者など働く意欲がありながら就職が困難な人 相談件数：延べ120件 ※令和5年1月末時点 相談者数：16名（男：女＝9：7）※令和5年1月末時点 ＜合同企業就職説明会・面接会＞ 対象：求職者全般 来場者数：84名 応募者数：延べ75名 ②他機関からの情報提供や庁内関係各課、関係機関との連携ができた。 ③他機関及び庁内関係各課とのさらなる連携強化を図り、就労相談・支援に努める。	地域就労支援センターでは職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの方が就労できるように努める。 また、合同企業就職説明会・面接会においても、地域関連機関と連携強化を図り、ひとりでも多くの人に会場してもらえるよう努める。	今後も相談・支援体制の強化充実を図っていただきたいと思います。	産業振興課	45	

基本目標①

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④被害者の子ども の心身のケア体制の 充実	子どもが安心して生活 ができるように、大阪 府等関係機関との連携 を図ります。	DV被害者の子どもの安全等 にも配慮しつつ相談支援が実 施できるよう、関係機関との 連携強化に努める。	①子どもの安全確保を最優先に、関係機関や関係各課と連携し支援を行った。また、母子生活支援施設等入所の検討が必要な場合は関係機関と連携し、その調整を行った。 ②被害者の話を傾聴し、意思を確認しながら、情報提供を行った。また、関係機関と連携し、子どもの安心安全な環境確保に努め、被害者が一日も早く自立した生活に戻れるよう必要な支援体制の整備に努めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携しつつ、子どもの安全確保やケアに努めることにより、子どもの健全育成をめざした環境整備を行う。	DV被害者の子どもの安全等にも 配慮しつつ相談支援が実施で きるよう、関係機関との連携強 化に努める。	関係機関・関係各課などと連携・協力し て、要保護児童等によりきめ細やかな支援 を充実するように働きかけていただきた いと思います。	子育て 支援課	46	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	施策1 審議会等委員への女性の参画の促進	①市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます。	男女共同参画週間等の機会を活用して、庁内関係課へ女性委員の登用について周知啓発する。	①市HPに、国の取り組みページ（外部リンク集）、女性の活躍状況の「見える」化のページへのリンクを設け、周知・啓発を行っている。リンク先では、女性の政治参画マップなどが閲覧できる。庁内関係各課から、審議会等委員の男女比に関する問い合わせがあった際は、女性委員の割合に関する現状や男女共同参画の視点を伝える等、周知・啓発を行った。 ②市HPに女性の活躍状況や国の取り組みページのリンクを設けていることで啓発・周知に繋がっている。 ③本市の審議会等の女性委員登用について、積極的に関係各課へ発信し、引き続き、女性委員の登用について、周知・啓発を行っていく。	男女共同参画週間等の機会を活用して、庁内関係課へ女性委員の登用について周知啓発する。	市HPに女性の活躍状況の「見える」化ページへのリンクを設けていただいたことは、周知の方法として有効である。	人権市民相談課	47	9
		②審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします。	男女共同参画週間等の機会を活用して、庁内関係課へ女性委員の登用について周知啓発する。	①審議会等における本市の女性委員の登用率については、門真市男女共同参画社会推進本部や同幹事会で、第2次かどま男女共同参画プラン改定に関する案件の資料としても取り上げ、周知を行った。 ②本市審議会等における女性委員の登用率は年々向上しつつある。 ③審議会等委員の任期等による交代も考慮し、継続して周知啓発に努める。	男女共同参画週間等の機会を活用して、庁内関係課へ女性委員の登用について周知啓発する。	女性委員の登用率が年々向上しつつあることは、これまでの取り組みの奏功であると考えられる。今後はさらに審議会委員の市民枠にも、積極的に女性を登用していただきたい。	人権市民相談課	48	
		③人材の把握と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します。	審議会や委員会において、多様な意見を反映するためには、男女偏りのない委員の登用が重要であることを庁内関係各課に周知するとともに、比率の低い女性委員の登用にに向けた取り組みを進める。	①門真市民生委員児童委員の定例会議に参加し、審議会や委員会等への女性委員の登用促進等、女性参画の充実を図る必要性についての周知・啓発を行った。 ②民間団体の実情把握について、正確な情報収集を集めることができず、十分な取り組みを実施することができなかった。 ③審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握、人材養成について取り組みを進めていく。	審議会や委員会において、多様な意見を反映するためには、男女偏りのない委員の登用が重要であることを庁内関係各課に周知するとともに、審議会等において、比率の低い女性委員の登用を促す。	守口門真商工会議所や社会福祉協議会等とも連携をして、女性リーダーの人材把握を促進し、それらの方々の審議会や各種委員会等への人材登用に繋げていただきたい。	人権市民相談課	49	
		④民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます。	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけるための効果的な方法を検討する。	①11月に開催のワーク・ライフバランス啓発講座の案内を門真市民生委員児童委員の定例会議で行い、周知・啓発を行った。 ②民間団体等の関係機関へ女性参画に関する周知・啓発を行うことができる。 ③広く関係団体等への周知を引き続き行っていく。	関係機関等における方針決定過程への女性の参画を働きかけるための効果的な方法を検討する。	上記施策③とも連動させて、把握した人材情報を民間団体に紹介することも女性参画の拡大に有効な方法であると考えられる。	人権市民相談課	50	
		⑤地域活動における女性の参画の拡大	PTAや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます。	各種団体の所管課である庁内関係課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める。	①福祉政策課と調整し、民生委員児童委員定例会議にて、男女共同参画及びWESSの周知啓発を目的とする研修を行う予定であったが、コロナ禍のため、研修開催に至らなかった。 ②民生委員児童委員という地域に密着し、市民の相談窓口となっている方々に周知啓発することで、効果的な啓発に繋がると考える。 ③継続して、民生委員児童委員定例会議にて周知を行い、効果的な啓発に繋げる。	関係機関の会議等に出席し、男女共同参画及びWESSの効果的な啓発に繋げる。	PTAや自治会等への女性参画の現状を地域別に「見える」化して、市民のみなさんの関心度を高めていただきたい。	人権市民相談課	51	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
	施策2 女性職員・女性教職員の登用を促進する	①職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます。女性職員のモチベーションを高め、どの職種においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります。	門真市における次世代育成支援の推進及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画第2期に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	①令和4年4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は51人であり、管理職全体の26.2%であった。 また、国の「第5次男女共同参画基本計画」において市町村職員の各役職段階に占める女性の割合の数値目標が示されたことに伴い、門真市における次世代育成支援の推進及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第2期）に同様の数値目標を新たに規定した。 ②令和3年4月1日と比べ、女性管理職の割合は、前年度から0.4%上回った。 ③今後も積極的な女性職員の登用を実施していくとともに、職員へ意識啓発をしていく。	門真市における次世代育成支援の推進及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画第2期に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	部局を越えて女性職員が交流することによって現在の女性管理職がロールモデルとなり、若手女性職員が管理職を志す働きかけも重要である。	人事課	52	10
		②小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、15名が女性である。 ②女性管理職の登用率は、令和3年度から横ばいである。（令和3年度・・・37.5% 令和4年度・・・37.5%） ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	小・中学校における管理職がいずれの性にも偏りがいない状態の実現により、児童生徒の性別役割意識解消に繋がることを全教職員に認識していただきたい。	学校教育課	53	
方針2 地域における男女共同参画の促進	施策1 地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	①高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性などの高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます。	新型コロナ対策をいっかつ、活動を行うことで、老人クラブの活動を知らしてもらい、老人クラブ加入者の増加に努める。	①コロナ禍で活動が制限されたが、老人クラブの演芸大会、グラウンドゴルフ大会、公式ワナゲ、ウォーキングイベント及び作品展展示会等を実施した。 ②老人クラブの若年者の加入が減少しており、また、老人クラブの後継者の担い手不足により、クラブの継承が困難となっている。 ③引き続き、高齢者に老人クラブへの加入を周知する。また、門真市老人クラブ連合会が各老人クラブに対して、研修の実施や資料作成の説明等により、支援及び育成をしていく。	引き続き、高齢者に老人クラブへの加入を周知するとともに、新型コロナ感染症対策を行った上で、活動を行っていく。	老人クラブへの新規加入者が増えないことの要因には、現在の活動内容がアクティブシニアのニーズに合致していない可能性がある。何らかの機会を捉えて対象者へのニーズ調査を実施し、活動内容の更新を図っていただきたい。	高齢福祉課	54	11
		②ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会がより地域のボランティアの活性化を図れるよう支援していく。	①新型コロナの影響で中止となっていたボランティアフェスティバルが、6月に3年ぶりに開催。また、エコフェスティバルやキャンドルナイトでもボランティアが活躍されていた。 ①社会福祉協議会において開催する各種ボランティア講座等の活動の支援を実施した。ボランティア講座について、新型コロナの影響もなく、定員も増加しており、盛況のなか予定通り実施できた。 ②社会福祉協議会との連携を行い、ボランティア活動の支援に努めた。 ③社会福祉協議会のボランティア機能を充実していくよう今後も引き続き支援を実施する。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会がより地域のボランティアの活性化を図れるよう支援していく。	男女共同参画社会の実現には、ボランティア活動の担い手にもジェンダー視点が求められる。社会福祉協議会と連携して、活動団体の交流の場等における啓発活動にも取り組んでいただきたい。	福祉政策課	55	
				事業の周知を図るとともに、ボランティア関連団体等とも連携・情報共有を更に深め、登録・利用の促進に努める。	①令和4年度から活動を再開する法人が増え、ひとり親家庭の支援や子どもの学習等の支援、親子で楽しめる事業等が増えた。 ②地域やNPO法人の事業が少しずつ増え、ひとり親家庭の支援及び子どもの学習支援、イベント等も開催されたことは、外出を控えていた高齢者や子ども達にとっては良かったと考える。 ③人材バンクやNPO法人の存在について、より周知を図るため、情報提供などの支援を行う。	市民公益活動支援センターを中心に、誰もが参加しやすくなる環境をつくるため、情報提供やマッチング等のネットワークの構築に努める。	ひとり親家庭支援や子どもの学習等の支援の担い手にもジェンダー視点が求められる。市民公益活動支援センター等と連携して、活動団体の交流の場等における啓発活動にも取り組んでいただきたい。	地域政策課	56	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります。	新しい生活様式に配慮し、出前講座を開催し、特殊詐欺等の被害未然防止のため、引き続き消費者教育を行っていきます。	①令和4年の市内の特殊詐欺既遂件数は37件であり、昨年より増加している。市職員や年金事務所などの職員を騙り、「医療費の過払い分の還付金がある」など、還付金詐欺の電話が固定電話にかかってくる。そのため、特殊詐欺等被害防止機器貸与事業を実施した。特殊詐欺等被害防止機器貸与については、申込者の約58%が女性である。 また、消費者被害の未然防止、拡大防止のため、地域に向き出前講座を開催している。令和4年度は出前講座を12回開催した。 ②特殊詐欺等について、広報、ホームページ、出前講座を通じて情報発信を行い、特殊詐欺等の周知・啓発を行うことができた。 ③特殊詐欺の被害が増加傾向にあるため、様々な媒体を活用し、特殊詐欺等に関する周知・啓発を行う必要がある。	消費者被害の未然防止のため、出前講座の開催や特殊詐欺等被害防止機器貸与事業を引き続き行っていくが、第3次かども男女共同参画プランにあわせて、事業目標を見直します。	消費者被害の未然防止のため、引き続き、出前講座等を積極的に実施していただきたい。	産業振興課	57	
				防犯に係る情報発信の強化を図るため広報紙やHPの積極的な活用を進めていく。防災については、引き続き防災講話や防災訓練等を通じ、関係機関と連携しながら、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていく。	①防犯については、6月12日、五月田小学校、9月11日、北楽本小学校、11月13日、脇田小学校にて、防犯キャンペーンを開催した。防災については、防災講話、総合防災訓練を開催した。 ②防犯キャンペーンについては、縮小ながらも、多人数の参加があり(各校50人前後)自転車保険について、自転車安全運転についての説明をし、防犯教室では、大阪府警による寸劇にて、特殊詐欺被害の防止を説明した。防災については、4月市民プラザ(40人程)6月沖自治会(40人程)9月社協(20人程)、福祉政策(150人程)10月社協(20人程)11月市民プラザ(30人程)1月脇田小(60人程)2月砂子文化祭(300人程)で防災講話ができた。11月26日には、総合体育館にて、総合防災訓練を開催し、300人程の市民に、防災の知識を体験していただいた。 ③今年度は、縮小ながらも、防犯も防災も、イベントを開催することが出来た。令和5年度以降についても、感染状況を注視しつつ、様々なイベント等を通じて周知・啓発に努めていく。	防犯の情報発信の強化については、引き続き広報紙やHP、防犯支部への回覧チラシやポスターの配布等を行っていく。防災については、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、防災講話や防災訓練等を通じ、関係機関と連携しながら、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていく。	「第5次男女共同参画基本計画」では2025年までに、市町村防災会議の委員に占める女性の割合を早期に15%とし更に30%を目指すこと、女性委員のいない市町村防災会議をゼロにすることが掲げられている。これらの目標実現にも尽力していただきたい。	危機管理課	58	
		④地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します。	引き続きHP及び子育て応援ポータルサイト等において、父親も母親も子育てに関する情報を得られるよう発信等を行っていく。	①市ホームページ及び子育て応援ポータルサイトにおいては、各所属からイベントやひとり親家庭への支援情報等、子育て支援に関する情報を掲載した。 ②令和4年度においては、引き続きコロナ禍における子育て支援制度の周知のために、積極的に市ホームページ及び子育て応援ポータルサイトを活用し、父親も母親も等しく支援を受けられるよう情報発信することができた。 ③掲載する情報の更なる充実を図る。	引き続きホームページ及び子育て応援ポータルサイト等において、父親も母親も子育てに関する情報を得られるよう発信等を行っていく。	子育て応援ポータルサイトはたいへん充実した内容であるので、今後さらに、子育て世代及び支援者にこのサイトの活用を促していただきたい。	子育て支援課	59	
				指定管理者と協議のうえ、子どもの育ちや子育てを支援する講座の内容の充実を図る。	①今年度は季節に応じて、子どもたちとイベントを開催するなど、中高生の居場所作りであるティーンズスペースでの活動もコロナの感染状況を見ながら、広げることができた。小学4年生を対象に、音楽室にプロの演奏家を派遣するアウトリーチコンサートを門真市立12小学校で開催した。2011年から計6,300人が参加した。宿題カフェの実施によって子育ての支援につながった。2018年から始めた門真市での宿題カフェは今年度で参加者が10,000人を超え、開催場所も11か所になった。NPO法人ハッピーマム、NPO法人志塾、NPO法人新極真空手坂本道場と協力して、児童虐待を扱った厚生労働省推薦の映画「189」の無料上映会と監督による講演を行った。ルミエールホールを活動拠点とする関西フィルハーモニー管弦楽団と協力して、中学生の音楽鑑賞コンサートを大ホールで開催した。また中学校の吹奏楽部を対象としたクリニックを開催した。 ②新型コロナウイルスのこともあり、様子を見ながらスタートしたが、少しずつだが参加する子どもも増え、子ども達からの自主的な企画発案もあり子どもの交流拠点作りを行なった。 ③中高生の居場所作りを通じて、地域で育み受け入れる場所を作ることで、子どもだけでなく親にとっても安心できる場となり、子育て支援にもなると考えている。	中高生の居場所づくりをして、言いたくなるためのイベントを開催するなど、より多くの子ども達や保護者の方々に知ってもらい、安心して通える子どもたちの居場所作りを推進していく。アウトリーチコンサートをコロナ前の全14校で開催する。宿題カフェの開催場所が増えている。門真市内の全14校区での開催をしたい。子どもたちがエンターテインメントを通じて夢が持てる社会を作っていく。	子どもの育ちや子育てを支援するNPO法人の担い手の安定的な確保に繋がるよう、担当課として、これらの活動の広報等に努めていただきたい。	生涯学習課	60	
施策2	市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	①女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成と女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します。	守口門真商工会議所や地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めるほか、セミナー等を開催し、女性リーダーが市にどんな支援を求めているか意見を聞く機会を設け、リーダー養成に努める。	①新型コロナの影響により、守口門真商工会議所や地域団体の活動が自粛され、ともに活動が出来なかった。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、感染対策を踏まえながらセミナー等を実施した。 ③今後も関係機関と情報交換を続けて女性活躍推進に取り組む。	地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めるほか、セミナー等の開催を検討し、リーダー養成に努める。	コロナ禍で培ったオンラインのノウハウを活用しセミナーを企画してはいかでしょうか？この2、3年間で企画会議やセミナーの実施はオンラインで行うことが可能だと実感したと思います。特にリーダー養成ともなればオンラインを使つてのまたは対面オンライン両方のハイブリッド型のセミナーも可能だと思います。引き続きリーダー養成を進める基盤を作っていくください。	人権市民相談課	61	12

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		②ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います。	ボランティア活動やNPO活動において、男女の隔たりなく誰もが参加しやすい環境を作るため、情報提供や周知、マッチング等、市民公益活動支援センターを中心に必要な支援に努める。	①男性が代表者のNPO法人が多い中、引き続き女性が代表者であるひとり親支援や里親子支援、また子どもの学習支援で学力向上のための事業も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年間事業が実施できなかったが、今年度は事業が増えた。 ②女性の代表者が、地域で多くのイベントを企画・実施することで、NPO法人としての女性の活躍の場の存在を周知できたと考ええる。(門真市に本拠地を置く全NPO数 女性が代表を務めるNPO数 30団体中8団体) ③男女ともに活躍できるボランティア活動やNPO法人の存在について、より周知を図るため、情報提供やネットワークづくりなどの支援を行う。	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア活動をされている方々の高齢化による継承難のお話を周りで聞きます(法人格のあるNPO団体に限らず、地域の任意団体、自治会なども含みます)。事業番号63番だけでなく62番でも地域の活動に男女ともに若い世代から関わっていただけるような仕組み作りを期待します。	地域政策課	62	
		③地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるよう、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります。	市民や各種団体、大学、企業等との連携をより一層密なものにしていくとともに、市民公益活動支援センターとも連携しながら、地域活動や市民公益活動を促進し、新たな繋がりや、若者男女問わず様々な人材の発掘・育成ができるよう努める。	①門真市自治基本条例に基づき、主役である地域と市役所との協働によるまちづくりを推進した。また、市民公益活動支援センターにおいて、NPO法人の市民公益活動に向けた相談及び支援を実施した。また、大学連携においては、子どもの体力向上のための教室の開催や、市内の清掃活動等が行われた。 ②全6校区中5校区で設立している地域会議について、第四中学校区においては、令和4年5月に地域会議が設立。令和4年6月には地域会議設立の前段階の準備会が第二中学校区で発足し、今後、地域で活躍する人数の増加が見込まれる。(設立済地域会議代議員の男女割合(男%:女%)第三中学校区54:46、第四中学校区70:30、第五中学校区71:29、第七中学校区65:35、門真はすはな中学校区75:25)(第二中学校区地域会議準備会発起人の男女割合(男%:女%)60:40) ③市民公益活動支援センターを中心に、新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けて、市民公益活動を促進していく。	市民や各種団体他、大学、企業等との連携をより一層密なものにしていくとともに、市民公益活動支援センターと連携しながら、地域活動や公益活動を促進し、新たな担い手の発掘や育成ができるよう努める。	中学校区や大学連携で若い世代が地域に関わりや関心を持ってくれると期待します。引き続き、各団体連携を取りながら、地域コーディネーター人材を発掘、育成ください。	地域政策課	63	
方針3 国際社会への理解	施策1 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進める	①生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます。	必要に応じて通訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。3歳6か月児健診時に中国語通訳を引き続き配置し、子どもの言葉等の発達の確認ができるようになる。	①3歳6か月児健診時に中国語通訳を配置。配置回数は14回(前年度に新型コロナウイルス感染症で中止した分を追加)。うち、利用者は2回(2人)であった。 ②3歳6か月児健診時に中国語通訳を配置することで、在住外国人への情報提供・支援ができた。また、通訳を介すことで、子どもの養育状況や発達面などの確認もできた。 ③引き続き、通訳の実施及び個別対応などにより在住外国人への適切な情報提供に努める。	必要に応じて通訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。3歳6か月児健診時に中国語通訳を引き続き配置し、子どもの言葉等の発達の確認ができるようになる。	中国語の通訳者の配置は在住外国人とのコミュニケーションを図るためにぜひ継続してください。それと並行して、その他の言語については翻訳アプリを使ってコミュニケーションが図れるように、マニュアル作成および実践研修を行ってはいかがでしょうか。	健康増進課	64	13
			放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	①昨年に引き続き、放課後児童クラブ入会案内、入会のしおり、入会申請書の記載例、入会申込書や手引き等を翻訳し、在住外国人の多い校区の放課後児童クラブに配布することにより情報の提供に努めた。 ②入会申込の手引きや入会申請書の記載例等についても翻訳することにより、在住外国人が安心して放課後児童クラブに入会できる環境を整備することができた。 ③入会申込書や手引き等の翻訳を継続することにより、在住外国人に対して放課後児童クラブに関する適切な情報提供を実施していく必要がある。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	在住外国人にとって、必要な情報が得れずどうしたらよいかわからなく不安になると感じます。引き続き、わかりやすい多言語での情報提供をすすめてください。	子育て支援課	65		
			各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	①各公立幼稚園・保育所・こども園からの依頼に基づき、保育幼稚園課に登録している通訳者に説明会や懇談会等における通訳業務を依頼した。 ②各園からの依頼に基づき、適切な通訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。 ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して対応を図る。	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	在住外国人にとって、必要な情報が得れずどうしたらよいかわからなく不安な時に、通訳者を介してコミュニケーションが取れるということは心理的安心にもつながりとても大切な対応だと思います。しかし、場合によっては翻訳アプリなどを有効に使うことでコミュニケーションを取ることも可能です。そういったツールも併用しながら良好な信頼関係を築いていってください。	保育幼稚園課	66		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		②窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます。	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止		-	-
		③在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一員として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます。	より多くの在住外国人に講座に参加してもらえるよう、指定管理者と協議し、講座時間や頻度など改善・充実を図っていく。	①日本語教室において、外国人の受け入れの再開に伴い学習者も増加傾向にある。 ②日本語教室は、門真市で生活する外国人が安心して暮らすことができることを目的とし、以前の支援者への聞き取りも行いながら、教室運営の要項について見直しをすることができた。 ③次年度はボランティア養成講座を行いながら、市内に住む人々と一緒に、外国人との共存できる地域づくりを推進する。	昨年度に引き続き、外国人の方々が地域で安心して生活していくため必要な日本語教室について、情報収集を行いながら推進していく。地域の人々にも協力してもらえる流れを作っていく。 外国人、障がい者、LGBTQなど多様性のある人たちが活動に参加できるプログラムを開催していく。	まず地域への入り口として日本語教室は有効だと思います。しかし、中長期の在住外国人にとっては、継続的な語学教室ではなく、地域の一員として積極的に参加できるような、単発的な講座やイベントが必要だと思います。 また、「障がい者、LGBTQなど多様性のある人たちが活動に参加できる」よう配慮したプログラムの開催は必要だと思いますが、まずそれを地域が理解する必要がありますので、他の施策、例えば施策2でしょうか？にも多文化共生・多様性理解として「外国人、障がい者、LGBTQなど」の部分を加えていただきたいと思います。	生涯学習課	67	
	施策2 多様な文化への理解と交流を進める	①国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます。	コロナ禍においても各学校における多文化共生教育の取り組みをより一層充実させるため、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校の実践交流の場を工夫する。	①門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校での在日外国人教育や国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行いながら、集合して多文化共生に関する研修を実施した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響で、活動の制約はあったが、児童・生徒が様々な国の文化について理解を深め、お互いを尊重する交流の場を保障することができた。 ③各学校や小中連携での取組を今後も継続的に行うとともに、ICT機器を活用し、教職員、児童・生徒、保護者の交流がさらに広がるような取組を行う。	実施内容や方法を工夫し、各学校における多文化共生教育の取り組みをより一層充実させるため、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校の実践交流の場を工夫する。	引き続き事業の推進に努めていただきたいと思います。	学校教育課	68	14
				門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②教職員、幼児、保護者が多様な文化への理解を深めることで、多文化共生社会への意識づくりが図られた。 ③各園での取組を継続的にを行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②教職員、幼児、保護者が多様な文化への理解を深めることで、多文化共生社会への意識づくりが図られた。 ③各園での取組を継続的にを行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく。	引き続き事業の推進に努めていただきたいと思います。	保育幼稚園課	69	
		②異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修代替研修を実施する。	①令和4年2月のプレゼンテーションコンテストで最優秀賞・優秀賞を受賞した9名のうち、辞退者を除く8名に対し、令和4年7月30日～8月3日にかけて、長崎県へ海外派遣研修代替研修を実施した。また、7月より募集開始した第12回プレゼンテーションコンテストは市内在住中学生445名からの応募があり、一次審査、二次審査を経て、令和5年2月にプレゼンテーションコンテストを実施した。最優秀賞1名、優秀賞6名、奨励賞10名のうち、最優秀賞・優秀賞を受賞した7名を、令和5年7月～8月にオーストラリアのアデレードへ海外派遣研修を実施する予定。 ②海外派遣代替研修では、留学生との交流・研修を経て、英語学習への意欲向上、将来の夢が広がるきっかけとなった。プレゼンテーションコンテストでは、応募をきっかけとして身近なものから地球規模の課題まで、考える機会となった。本選出場者は身振り手振りを交えながら、英語を使ったプレゼンテーションを行い、自信を深めていた。 ③コンテストについては応募率の向上。海外派遣研修については物価高騰や円安の影響で派遣人数が減少したが、派遣先の検討も含めてより良い形を模索する。	これまで引き継がれてきた良い点は維持しながら、これからの時代にふさわしい在り方について、検証を進めていく。	引き続き事業の推進に努めていただきたいと思います。	学校教育課	70	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します。	新型コロナの状況をみながら、引き続き(公財)大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	①新型コロナ感染拡大の影響を考慮し、大阪府などが開催する会議には不参加。インターネットを通じて、外国人材の受入れ・環境整備などについて情報収集を行った。 ②児童らによる国際交流事業が実施されたことにより、多文化を受容し、共生しようとするを育むとともに、地域の国際化が継続的に進められた。 ③新型コロナの影響等により、時代の潮流に合った交流事業の検討を進めることが難しい。	新型コロナの状況をみながら、引き続き(公財)大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	引き続き事業の推進に努めていただきたい。	魅力発信課	71	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針1 雇用などの分野における男女共同参画の推進	施策1 就労の場での男女の理解と認識を深める	①市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努めます。	国等から届く雇用や女性活躍に関するチラシ・パンフを継続して配架するとともに、効果的な周知方法を検討する。	①国等から届いた、働く女性に役立つチラシや男女の雇用に関するパンフレット等をWESSに配架し、手に取る女性がいれば案内を行うなど、周知に努めた。また、国等から新しいチラシやパンフレットが届けば、随時、配架するなどし、新しい情報の発信に努めた。 ②WESS入口外側にあるラックにチラシを配架しているので、通行人からも見やすく、手に取りやすい。 ③随時、国等から通知や案内が届くので、常時、新しい情報を発信できるよう努めていく。	国等から届く雇用や女性活躍に関するチラシ・パンフを継続して配架するとともに、効果的な周知方法を検討する。	積極的に展開されていると思います。さらにパンフレット等にQRコードなどを記載し、ウェブサイトやSNSなどと連動させるなども考えられるのではないのでしょうか。	人権市民相談課	72	15
			市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフレットを市施設等に配架し、また、広報紙や市HPを活用し、制度の概要や関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知を図る。	①関係機関からの法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフレットの配架による労働関係法令や働き方改革関連法の市民への周知啓発を行った。 ②チラシ・パンフレットの配架による周知に努めた。 ③関係機関と連携を強化し、労働関係法令や制度に関する啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフレットを市施設等に配架し、また、広報やホームページを活用し、制度の概要や関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知を図る。	積極的に展開されていると思います。さらにパンフレット等にQRコードなどを記載し、ウェブサイトやSNSなどと連動させるなども考えられるのではないのでしょうか。	産業振興課	73	
			②事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます。	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	①例年実施しているハローワークと連携して行う5月の新規卒者説明会で人権啓発研修や1月の企業トップを対象にした人権問題研修会については、実施がなかった。 ②コロナ禍により連携した取り組みが困難であった。 ③企業に対し、公正採用等の継続的またタイムリーな情報提供が行えるよう様々な機会をとらえ、情報発信していく。	ハローワークと連携し、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	重要な取り組みですので引き続きの情報発信をいただければと思います。	人権市民相談課	
	③男女共同参画を実践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます。	WESSセミナーにおいて、子育てがひと段落ついた人等の再就職を支援するセミナーを企画・開催する。	①働き続けるためのコツや基礎知識を身につけることをテーマとしたセミナーを開催する等、就職や再就職を支援するセミナーを開催することが出来た。 ②働きたい人を対象としたセミナーを開催することで、就職や再就職を支援することが出来た。 ③出産や育児等で就職に悩む人をサポートするセミナーを今後も企画する必要がある。	WESSセミナーにおいて、子育てがひと段落ついた人等の再就職を支援するセミナーを企画・開催する。	働く意欲を高めていくためにも継続的に推進いただければと思います。	人権市民相談課	76		
			商工会議所等関係機関と連携し、事業者が男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する。 ※女性雇用環境整備事業はR3年度をもって廃止。	①大阪労働局からの啓発チラシの配架による情報提供を行った。門真市中小企業サポートセンターによるセミナーについては新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。 ②関係機関との連携については、関係機関のチラシ等を用いた周知にとどまった。 ③関係機関職員を講師として招聘した説明会等の市内での開催や、関係機関が主催する説明会等への誘導による啓発、守口門真商工会議所との連携による対象企業の発掘など関係機関のリソースを積極的に活用していく必要がある。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者が男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する。	記載いただいている通りと思います。	産業振興課	75		
			①市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努めます。	国等から届く雇用や女性活躍に関するチラシ・パンフを継続して配架するとともに、効果的な周知方法を検討する。	①国等から届いた、働く女性に役立つチラシや男女の雇用に関するパンフレット等をWESSに配架し、手に取る女性がいれば案内を行うなど、周知に努めた。また、国等から新しいチラシやパンフレットが届けば、随時、配架するなどし、新しい情報の発信に努めた。 ②WESS入口外側にあるラックにチラシを配架しているので、通行人からも見やすく、手に取りやすい。 ③随時、国等から通知や案内が届くので、常時、新しい情報を発信できるよう努めていく。	国等から届く雇用や女性活躍に関するチラシ・パンフを継続して配架するとともに、効果的な周知方法を検討する。	積極的に展開されていると思います。さらにパンフレット等にQRコードなどを記載し、ウェブサイトやSNSなどと連動させるなども考えられるのではないのでしょうか。	人権市民相談課	72

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	①市HPにおいて、女性の活躍・両立支援サイトを紹介し、市内企業の行動計画やポジティブ・アクションなどの取組を見ることが出来るほか、内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」を女性サポートステーションに配架することにより、ポジティブ・アクション実施についての啓発活動を行った。また、「かどま女性活躍の職場づくり」～市内5社の取組事例集～を玄関ロラックに配架し、女性活躍推進の啓発に努めた。 ②HPにサイトへの紹介や玄関口の取りやすい場所に資料を配架したことでより多くの人に情報提供できた。 ③広く情報提供ができるよう周知方法についても、再度検討していく。また、企業への働きかけに努める。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	引き続きの取り組みをよろしくお願い致します。	人権市民相談課	77	
				商工会議所等関係機関と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する。 ※女性雇用環境整備事業はR3年度をもって廃止。	①大阪労働局からの啓発チラシの配架による情報提供を行った。門真市中小企業サポートセンターによるセミナーについては新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。 ②関係機関との連携については、関係機関のチラシ等を用いた周知にとどまった。 ③関係機関職員を講師として招聘した説明会等の市内での開催や、関係機関が主催する説明会等への誘導による啓発、守口門真商工会議所との連携による対象企業の発掘など関係機関のリソースを積極的に活用していく必要がある。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。具体的には以下の実施を検討する。 ●企業における多様な労働者を受け入れるための新たな補助制度を創設 ●上記と連動した門真市中小企業サポートセンターによるセミナー	ウェブサイトやSNSなどの活用も今後は考えられるのではと思いました。	産業振興課	78	
		⑤女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます。	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得、講座等の情報チラシ・パンフレットの市施設への配架による情報提供に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配架し情報提供に努めた。 ③大阪府等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	引き続きよろしくお願い致します。	産業振興課	79	
施策2	多様な働き方への支援を進める	①女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます。	WESSセミナーにおいて、子育てがひと段落ついた人等の再就職を支援するセミナーを企画・開催する。	①WESS入口で求人貼紙を見ている人に、積極的に声掛けを行った。また、窓口で相談を受けた人に対し、セミナーの案内を行う等、周知に努めた。 ②積極的に声掛けをすることで、就労相談やセミナーの案内を行うことができた。 ③WESSセミナーや就労相談等で、引き続き支援していく。	WESSセミナーにおいて、子育てがひと段落ついた人等の再就職を支援するセミナーを引き続き企画・開催する。	講座を通じて、就職に繋がったことは大きな成果と認められる。まだまだ再就職を希望される方は多くいると考えられるので、引き続き丁寧な支援を続けていくようお願いしたい。	人権市民相談課	80	16
				就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフレットを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナーの周知に努める。	①国や大阪府等からの就労相談や再就職セミナーの案内等の情報チラシ・パンフレットの市施設への配架による情報提供に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配架し情報提供に努めた。 ③大阪府やハローワーク等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	就労相談や再就職セミナーをはじめ、女性の再雇用の支援を対象としたチラシ・パンフレットを市内公共施設等に配架するよう努める。	今後も女性雇用へ繋げるための情報提供に努めてほしい。	産業振興課	81	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		②育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます。	チラシ・パンフレットの配架以外の効果的な周知方法を検討する。	①育児休業制度に関するチラシ・パンフレットをWESSに配架した。また、市立図書館から働く女性に関する書籍を借り入れており、WESS内の利用者に案内を行った。 ②働く母親向けのチラシも併せて配架し、周知に努め、子ども連れで来館した女性が気になる書籍を手取るようになった。 ③効果的な周知方法を引き続き検討していく。	チラシ・パンフレットの配架以外の効果的な周知方法を検討する。	育児休業制度についての周知啓発について工夫をしていることが窺える。今後も育児休業制度が当事者のみならず、事業者や周りの人に周知できるように努めてほしい。	人権市民相談課	82	
				商工会議所等関係機関と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	①育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発については、具体的な取組を実施することができなかった。 ②周知に必要なチラシやパンフレットについて、能動的な情報収集が不足していた。 ③効果的な周知、啓発について情報、手法の情報収集	商工会議所等関係機関と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する。	育児休業制度が浸透していくには、事業者への周知理解が不可欠であるだけに、チラシ・パンフレットの配架のみならず、商工会議所等の講座などで配付するなどもう少し踏み込んだ提案をお願いしたい。	産業振興課	83	
方針2 仕事と家庭生活、地域活動の両立支援	施策1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての考え方を広く普及	①ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を、より多くの家庭に周知できるようにする。	①11月に市内在住・在勤・在学を対象にしたワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催し、多くの市民や職員に参加してもらった他、今年度は、市内小中学校を通じ、同講座の案内チラシを小中学校の児童・生徒各家庭への配布も行うことで、広く周知・啓発を行った。また、ドーンセンターから送られてくる情報ライブラリーの図書案内もWESSに配架した。 ②ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催することで、市民や職員に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性について、周知することができた。 ③継続してワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催し、アンケート結果等を踏まえ、今後も多くの人に参加してもらうため、引き続き、内容の充実した研修を行っていく。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を、より多くの家庭に周知できるようにする。	毎年実施されているワーク・ライフ・バランス啓発講座は、仕事と生活を考える上で大切な内容を取り入れて構成されており、評価できます。今後も多くの市民が参加されることを期待します。	人権市民相談課	84	17
		②労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます。	リーフレットの配架以外の効果的な啓発方法を検討する。	①国等が作成した労働時間等に関するリーフレットをWESSに配架した。市HPIに、国の取り組みページやワーク・ライフ・バランスに関するページを継続して設け、周知・啓発を行った。 ②国等のリーフレットについては、WESSの入口付近に平置きし、見やすく、手にとりやすいよう配慮した。 ③効果的な啓発方法について、引き続き、検討する。	リーフレットの配架以外の効果的な啓発方法を検討する。	市のホームページにワーク・ライフ・バランスに関するページへのリンク先を設けていることは、周知効果を高めるうえで、とても評価できます。今後も効果的な啓発方法について検討し、実施してほしいと思います。	人権市民相談課	85	
				商工会議所等関係機関と連携し、事業者がワーク・ライフ・バランスについて啓発を図る。	①大阪府からの在宅ワークの啓発チラシを市施設への配架による情報提供に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配架し、情報提供に努めた。 ③大阪府や商工会議所等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者がワーク・ライフ・バランスについて啓発を図る。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する。	商工会議所等と連携し、引き続き啓発に努めてほしいと思います。	産業振興課	86	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
	施策2 仕事と子育て・介護との両立ができるよう、環境整備を進める	①育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（ハイ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます。	配架以外の効果的な啓発方法を検討する。	①大阪府が作成した育児・介護と仕事の両立のための応援ガイドブックや、国の「仕事と育児カムバック支援サイト」のチラシをWESSに配架している。 ②改定版が届いた際は速やかに差し替える等、最新の情報提供に努めた。 ③配架以外の方法について検討していく必要がある。	配架以外の効果的な啓発方法を検討する。	引き続き、関係機関等との情報共有を図り、周知啓発に努めていただきたいと思います。	人権市民相談課	87	18
			育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ・パンフレットを配布し情報提供に努める。	①育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発については、具体的な取組を実施することができなかった。 ②周知に必要なチラシやパンフレットについて、能動的な情報収集が不足していた。 ③効果的な周知、啓発について情報、手法の情報収集	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ・パンフレットを配布し情報提供に努める。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する	すべての人がもっと育児休業や介護休業を取得できるように周知啓発を進めていただきたいと思っています。	産業振興課	88		
		②事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する情報提供を進めるとともに、事業者の実践状況の把握に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等を情報提供したほか、HPで女性の活躍・両立支援サイトを紹介し、全国の企業が実施している取り組みについて周知した。 ②育児や介護のための両立支援制度についてリーフレットやHP、講座等で広く啓発を行うことができた。 ③事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を効果的に働きかける方法を検討し、事業所における男性の育児休暇や介護休暇取得状況等についても確認を行っていく。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する情報提供を進めるとともに、事業者の実践状況の把握に努める。	引き続き、関係機関等へ働く人すべてがもっと育児休暇や介護休暇が取得できるように周知啓発を進めていただきたいと思います。	人権市民相談課	89	
		③保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	①子ども・子育て支援事業計画の目標に基づき、事業の充実に努めた。 ②これまでの供給体制の構築により、令和4年度においては4月における待機児童数0を実現した。 ③現在の供給体制を維持するとともに、多様な子育てサービスの拡充に向け、市全体で取り組みを進めていく必要がある。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	待機児童の解消が実現したことは、素晴らしいと評価できます。今後も現在の供給体制を維持しながら、内容の充実に努めていただきたいと思います。	保育幼稚園課	91	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます。	通所型サービスCについて市民だけでなく、ケアマネジャーや民生委員等に周知を行い、自立支援・重度化防止を行い、対象者の心身の状態が改善あるいは維持ができるように努めると同時に、家族の介護負担が少しでも軽減できるように家族介護教室や交流会について、さらなる周知を行う。	①通所型サービスC事業の利用を促進し、高齢者が元気だった元の生活に戻れるように支援をしている。通所型サービスC事業所の新規開拓をし、利用者は増加傾向にある。家族介護者の負担軽減などをはかることを目的とした家族介護教室については、15回開催し、延べ159名参加している。 ②コロナ禍でも、家族介護教室や交流会により、家族介護者が社会的孤立を防ぎ、介護負担の軽減につながるよう各地域包括支援センターで工夫し、教室などを運営している。通所型サービスCに関して、利用者の多くが元気だった元の生活に戻ることができた。 ③家族介護教室や交流会について、介護者自身が問題を抱えていることも多く、関係機関と連携をし、教室を展開する必要がある。通所型サービスCに関しては、市民やケアマネジャーに周知することや、市民ニーズに応じられるよう事業所を増やす必要がある。	家族介護教室や交流会について、各圏域で実施することで、介護者の孤立や負担感の軽減に努める。 また、健康寿命の延伸を目指し、通所型サービスC利用者の増加を目指し、新規事業所の開拓にも注力する。	引き続き、地域包括支援センターの周知も含めて、啓発活動を進めていただきたいと思います。	高齢福祉課	92	

基本目標④

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号	
方針1 生涯を通じた男女の健康支援	施策1 生涯を通じた男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	①性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の正しい概念を周知します。	リプロダクティブヘルス/ライツの理解を深めていくため、WESSセミナー等において、周知啓発を行う。	①3月の「女性の健康週間」に合わせて、広報紙と市HPに啓発記事を掲載し、周知を行った。また、シティナビタで啓発チラシの画像を放映し、WESSにおいてもチラシの配架やセミナー参加者へチラシの配布を行った。 ②市HPや広報紙、シティナビタなどで広く周知することで、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意味や内容を知ってもらいきっかけになった。 ③リプロダクティブ・ヘルス/ライツを初めて耳にする人も多く、今後も意味や内容を分かりやすく周知する必要がある。	リプロダクティブヘルス/ライツの理解を深めていくため、WESSセミナー等において、周知啓発を行う。	コロナ禍での多方面にわたる様々な周知啓発を評価する。毎年、子どもは生まれ、人々のライフステージは変化するので、それぞれのライフステージに沿った啓発事業が望ましい。人々の状況にそってリプロダクティブ・ヘルス/ライツの提示によって、市民は自分の問題として、テーマに取り組むことができる。	人権市民相談課	93	19	
		②性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます。	引き続きチラシやポスターなどをとおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	①新型コロナウイルス感染拡大状況もあり、中学校からは性教育の依頼はなかった。保健福祉センター内において、チラシの設置やポスターの掲示を行った。 ②正しい知識の普及啓発に努めた。 ③コロナ禍で中学校へ出向いて性教育を行うのが難しい場合の普及啓発について、検討する必要がある。	引き続きチラシやポスターなどをとおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	コロナ禍で出前授業ができないことが、大きな痛手といえる。今後予測されるコロナ禍と似たような状況に備え、様々な手段による周知啓発方法の準備が必要と思われる。学校現場で直接学生に伝えられるのは大きな強みである。	健康増進課	94		
		③男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます。	コロナ禍における食育ボランティアのありかたを検討し、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	①各校において「性の多様性」に関する学習を実施した。当事者の方を外部講師として招聘し、「性の多様性」に関する講演を実施した。(小学校：2校 中学校：1校)また、学校生活の中でも「性の多様性」を意識した集団づくりや環境づくりに取り組んでいる。 ②コロナ禍において、各校で実施時期の調整等をしなが、工夫して児童・生徒の発達段階に応じた性の尊重に関する学習を推進できた。 ③性に関する意識や価値観が多様化する中、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」を踏まえ、当事者との出会い等を通じて児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組を引き続き行う必要がある。	大阪府の「性の多様性に関する理解増進条例」等に基づき、性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取り組みを進めていく。	大阪府の「性の多様性に関する理解増進条例」等に基づき、性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取り組みを進めていく。	個人の性の自由と多様性を認め合うことは、人権の基本である。個人が安心してありのままの自分を生きることが出来る社会を目指すには、外部講師との連携が不可欠である。困難を乗り越え自分を生きる姿から、誰もが勇氣・希望・力を得られる。子ども時代から、自分と違う様々なありようを知ることが出来る社会は、成熟した社会といえるだろう。	学校教育課		95
		④飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	①前年度に引き続き、妊娠届出時の助産師等による面接において、喫煙している妊婦とそのパートナーに向けて、禁煙指導をおこなった。また、妊娠中期・後期に妊娠届出にて妊婦が喫煙している方を対象に、電話にて喫煙状況を聞き取り、喫煙されている妊婦に対して禁煙指導を実施。出産後は、健診時のすこやかアンケートを活用し、喫煙している養育者に向けて、禁煙指導や禁煙外来の情報提供を行った。 ②喫煙者だけでなく、受動喫煙を避けるような指導や情報提供を心掛け、たばこの害についての周知を実施した。 ③コロナ禍で健康展などの場での健康保持・増進に関する情報提供を実施できなかったため、対策を講じる必要がある。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	飲酒や喫煙を始めたきっかけは、好奇心・友人関係・ストレス回避などが多いと思われる。女性の嗜癮問題の背景には、生育歴において親や兄弟姉妹からの虐待や、学校時代でのいじめ被害が潜んでいる場合がある。飲酒や喫煙被害の情報提供とともに、安心して心理的サポートに繋がることのできる援助を期待する。	健康増進課		96
									97		

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
	施策2 生涯各期に 応じた健康 対策を進め る	①妊娠や出産 などに関する 健康支援	飛び込み出産の防止や 妊娠高血圧症候群、貧 血の早期発見など、妊 婦の健康の保持・増進 を図るため、妊婦健康 診査の周知と受診の促 進を図ります。また、 相談や乳幼児健診、訪 問活動など、母子の健 康の保持・増進を図り ます。	母子健康手帳の交付時に妊 娠・出産に関する専門性の高 い助産師等による全数面接を 行い、妊婦健診の受診勧奨及 び妊婦の相談などにも対応す る。 また、「門真市子育て世代包 括支援センターひよこテラ ス」の相談体制を充実させ、 妊娠期から子育て期まで切れ 目なくサポートできる体制を 整える。	①前年度に引き続き、母子健康手帳の交付時に助産師等による全数面接を実施。「門真市子育て世帯包括支援センターひよこテラス」の相談体制として、「地域子育て支援センター ひよこる〜む」と連携し、「赤ちゃんのつどい(のびのび)」を年間10回開催(3部制を2回、2部制を2回)。助産師が養育者の相談に応じるとともに、その内容を地区の担当保健師へ引き継ぎ、支援の継続に努めた。 ②コロナ禍で面接時間は短縮されたが、全数面接は前年度に引き続き実施ができた。また「赤ちゃんのつどい(のびのび)」は48人中10人が継続利用され、支援を必要とする母子への切れ目ないサポートのための相談支援体制が取れた。 ③引き続き助産師等による全数面接から、支援が必要なケースには早期に地区担当保健師の介入につなげる。また、より個別的な支援を行うため、面接時に母と共有するほほえみプランの改訂が必要である。	母子健康手帳の交付時に妊娠・ 出産に関する専門性の高い助産 師等による全数面接を行い、妊 婦健診の受診勧奨及び妊婦の相 談などにも対応する。 また、「門真市子育て世代包括 支援センターひよこテラス」の 相談体制を充実させ、妊娠期か ら子育て期まで切れ目なくサ ポートできる体制を整える。	妊婦期から子育て期までの心配事、悩みご とを1人で悩まず、気軽に相談できる体制 をより一層充実させていただきたい。	健康 増進 課	98	20
		②乳幼児期か らの食育の推 進	健康づくりの基礎となる 乳幼児期に、適切な 食習慣の確立や食を通 じた豊かな人間性の構 築、家族の関係づくり などを深めるため、食 生活の重要性につい て、総合的な食育の推 進を図ります。	門真市健康増進計画・食育推 進計画の推進体制を充実さ せ、計画の進捗管理に取り組 む。また、コロナ禍の中でも できる相談等を充実させる。	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、食育啓発の場を直接持つことができなかったが、健診などでのチラシ配布等の啓発を行った。 ②コロナ禍の中、健診や個別相談での対応で、食育啓発を行った。 ③門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の進捗管理に取り組む。	門真市健康増進計画・食育推進 計画の推進体制を充実させ、計 画の進捗管理に取り組む。ま た、コロナ禍の中でもできる相 談等を充実させる。	広く周知してもらうために、SNS、例え ばライン等を活用し、“食育”の啓発を 図ってみてはどうか。	健康 増進 課	99	
		③成人・高齢 期における健 康づくりの推 進	死因や要介護認定の原 因疾患の男女の違いな どを踏まえ、がん検診 の受診や疾病に関する 正しい知識の啓発を進 めます。また、心の健 康相談の充実にも努め ます。	引き続き、がん検診やその他 健診についての周知・受診勧 奨に努める。また、こころの 問題など、適切な相談窓口を 紹介し充実した相談支援を進 める。 がん検診において、引き続き 府が設定する重点受診勧奨対 象者に対する個別受診勧奨や 保育付きのがん検診などの取 り組みを行い、受診率を向上 させ、がんの早期発見・早期 治療をめざす。	①個別については4月より、集団については6月よりがん検診・一般健診を実施した。 乳がん・子宮がん検診については対象となる市民に無料クーポン券を送付し、府が設定する重点受診勧奨対象者にナッジ理論を取り入れた受診勧奨個別通知(25～44歳女性：子宮がん、50～69歳女性：乳がん、60～69歳男女：胃・大腸・肺がん)を実施し、受診を促した。 受診率向上の取り組みとして、集団において保育付きの子宮がん検診を実施した。 明治安田生命との協働事業として、健康いろいろ測定会を実施した。【子宮がんで2回、乳がんで6回】 ②市民にとって身近な医療機関で健(検)診を受ける機会を設けることができた。また受診率向上に向けた取り組みを行うことができた。 ③こころの相談については積極的な周知ができておらず、引き続き保健所など関係機関・関係各課との連携強化を図る必要がある。	引き続き、がん検診やその他健 診についての周知・受診勧奨に 努める。また、こころの問題な ど、適切な相談窓口を紹介し充 実した相談支援を進める。 がん検診において、引き続き府 が設定する重点受診勧奨対象 者に対するナッジ理論を取り入 れた個別受診勧奨や保育付きの がん検診などの取り組みを行い、 受診率を向上させ、がんの早期 発見・早期治療をめざす	“がん検診”は、受診率向上の取り組みが 窺える。今後もさらに充実を図っていただ きたい。”心の相談”については、保健 所、人権市民相談課等、関係機関との連携 を図りながら、取り組んでいただきたい。	健康 増進 課	100	
		④健康づくり を意識した運 動習慣の促進	生涯を通じ、健康づく りを意識した運動の習 慣づけをめざし、啓発 を行うとともに、年代 や体力に応じたスポ ーツ活動を促進します。	市民の方々の期待も年々高 く なっている中で、来年度以降 においては、新たな種目を追 加することや新型コロナ対策 のために開催がこれまででき ていなかったイベントにおけ る映像によるPR等、これまで の取組より、一層推進するこ とにも市民の誰もがそれぞれの ライフステージに応じたス ポーツ・レクリエーション活 動に参加する機会の充実にも 努めていきたい。	①門真市体育協会、門真市スポーツ少年団が主催する事業に対し補助金を交付した。 また、門真市生涯スポーツ推進協議会においては、年間を通してスポーツ・レクリエーション活動ができるきっかけづくりとして、スポーツ教室を年5回実施した。 ②スポーツ教室においては、今年度はバレーボール教室を4回、連携協定を結んでいる実業団チームバナソニックブルーベルズと共催したり、バスケットボール教室を1回、人気芸人(当日、病欠)の参加を計画し、連携協定を結んでいる摂南大学と共催し、気軽に魅力あるスポーツに参加できるような事業を開催できた。 ③更なるスポーツ活動の促進をめざし、子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に参加できる運営方法を検討する。	スポーツ教室において、市民の 方々の期待も年々高くなって いる中で、来年度以降におい ては、グラウンド種目など新た な種目を追加すること等、これ までの取組より、一層推進す るとともに市民の誰もがそれ ぞれのライフステージに応じ たスポーツ・レクリエーション 活動に参加する機会の充実 に努めていきたい。	生涯を通じ、健康づくりを意 識した運動の習慣づけをめざ して、より多くの市民が気軽 に参加できる取り組みを考え ていただきたい。	生涯 学 習 課	101	
			介護予防を目的とした通 いの場(いきいき百歳体操 等)や高齢者の居場所(サ ロン)の立ち上げを引き 続き行いながら、ICTを 活用した介護予防活動 や企業と連携した活動も 行いたい。	①通いの場や高齢者の居場所の立ち上げを引き続き行い、今年度も新しく立ち上がっている。 高齢福祉課が所管する施設にfree-WiFiが設置され、介護予防活動におけるICTの活用を検討していく。高齢者にICTに慣れてもらうため、企業の協力を得てスマホ教室を開催した。ICT活用以外にも企業に講師等の協力をしてもらい、介護予防教室を各地域包括支援センターで開催している。 ②いきいき百歳体操以外の居場所も立ち上がっており、高齢者のニーズに臨機応変に対応できる形になってきている。ICTを活用した介護予防活動は、高齢者へのICTについての周知活動(スマホ教室等)がまず必要と考える。 ③引き続き通いの場、サロンの立ち上げを実施、支援していく。 ICT活用において、まずスマホやICTのシステムに慣れ親しんでもらう機会が必要。	地域課題を意識し、通いの場、 サロンの立ち上げを支援する。 ICTについて高齢者に有効に活 用してもらえるよう施策を考え る。	今後も高齢者の生き生きとした活動の機会 が増えていきますように、努めていただ きたい。	高 齢 福 祉 課	102		

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針2 さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	施策1 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援を強化する	①ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます。	「子ども・子育て支援計画」に基づき、ひとり親家庭を含めた総合的な子育て支援への取り組みを行う。母子・父子自立支援員を中心に、来所者へ柔軟に対応できる相談体制の構築に努める。また、他機関と連携しながらひとり親家庭の自立に向けた支援を実施する。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を160件（1月末時点）実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会などに出席し、自立支援員の知識向上を図った。 ②自立支援教育訓練給付金が1件、高等職業訓練促進給付金事業が16件の実績があった（1月末時点）。給付金の対象者拡大により、申請数が増加している。また、自立支援プログラム策定事業を行うことにより、個々のニーズに合わせた就労支援を行った。 ③今後も引き続き自立支援員による相談業務等を実施するとともに、関係機関等と連携することにより、相談体制の充実にも努める。	「子ども・子育て支援計画」に基づき、ひとり親家庭を含めた総合的な子育て支援への取り組みを行う。母子・父子自立支援員を中心に、来所者へ柔軟に対応できる相談体制の構築に努める。また、他機関と連携しながらひとり親家庭の自立に向けた支援を実施する	相談支援の充実を図り、今後も子育て支援・ひとり親支援の充実にも努めていきたいと思います。	子育て支援課	103	21
		②高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します。	地域包括支援センター・介護保険事業者だけでなく、市民への周知を強化し、高齢者が自立した生活が送れるような支援体制について知ってもらう。同時に地域包括支援センター・介護保険事業者の協力を得て、自立支援に即したサービスの提供を推進する。	①介護予防自立支援について市民に周知するため、広報を利用して周知啓発を行った。リーフレットも引き続き作成し、周知に活用した。 ②市民から一定の問い合わせがあり、周知啓発に繋がったと考える。 ③広報を活用して周知を行ったが、市民周知は足りておらず、今後も継続した啓発活動が必要。	今後も市民への周知啓発を継続する。	高齢者が自立した生活が送れるような介護サービスの提供の充実とともに、広報等によるサービスの周知・啓発を引き続き行っていただきたいと思います。	高齢福祉課	104	
		③障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します。	引き続き、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援を主として、必要時の障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、その生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	①令和5年1月時点での障がいのある子どものサービス利用状況は、障がい福祉サービス、地域生活支援事業については減少傾向にあり、受給者証の発行数は、38人となっているものの、障がい児通所支援については、サービスが創設された平成24年度以降増え続け、令和5年1月末時点で受給者証の発行数は530人となっている。 ②障がいのある子どもに対し、学校、事業所、市が連携し、障がい児支援利用計画に基づき必要な療育の機会を提供するとともに保護者の負担軽減を行った。 ③今後も療育を必要とする障がいのある子どもが適切な療育を利用できるよう、関係機関に周知するとともに、市ホームページ及び福祉のしおり等でも継続して周知に努め、サービスを利用しやすい環境作りに努めていく。	引き続き、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援を主として、必要時の障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、その生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	今後も計画に基づいた取組を進め、障がいのある児童に対する支援体制をさらに充実させていただきたいと思います。	障がい福祉課	105	
		④障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します。	引き続き、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	①様々な障がいのある人に対し、障がい福祉サービス、地域生活支援事業のサービスの提供を実施した。 ②就労やグループホームの利用を希望する人に対し、引き続き福祉サービスによる就労訓練の機会の提供と共に、一般就労に向けた支援を行う。また、グループホームの利用による自立した生活への支援を実施した。 ③引き続き、市ホームページ、福祉のしおり等で障がい福祉サービス、地域生活支援事業について、継続して周知を行う。	引き続き、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	今後も第6期障がい福祉計画の実現に向けて支援体制を強化していただきたいと思います。	障がい福祉課	106	
		⑤生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます。	引き続き、生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。さらに、家計改善支援事業の実施により、課題の解決に向けた支援を行う。より早期に支援が開始できるよう、周知・啓発に努めていく。	①コロナ禍で急増する生活困窮者に対する総合的な相談窓口として機能している。一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、各種貸付や制度を利用しつつ、自立にむけた伴走型の支援を実施している。令和3年度に引き続き、住居確保給付金と貸付の申請相談が多かった。また、生活困窮者就労準備支援事業や家計改善支援事業の利用者においても、手厚い支援を実施している。 ②令和3年度に引き続き、住居確保給付金や貸付の相談など、一人ひとりに合わせた支援策を検討し、支援を必要としている人に迅速に対応できた。 ③困窮している人が、経済的、精神的に追い詰められてしまう前に支援を受けられるよう、支援を必要としている人を迅速に把握できる地域づくりを進めるとともに、相談窓口の周知に努める必要がある。就労準備支援事業や家計改善支援事業についても、利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。	引き続き、生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業や家計改善支援事業の利用者増加を目指す。より早期に支援が開始できるよう、周知・啓発に努めていく。	生活困窮者の総合的な相談窓口として、引き続き、相談者のニーズに合った支援を行っていただきたいと思います。	福祉政策課	107	

基本目標④

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口と連携を図りながら、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し、更なる自立支援体制の充実に努め、就労に向けての支援体制の充実に努める。	①課内に就労支援員等を配置及び福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。（利用者延べ人数144人） ②就労支援員等を配置及び福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながっている。 ③市の実施する就労支援等事業と、福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口との密な連携に努め、さらなる生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援体制の充実に努める。	福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口と連携を図りながら、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し、更なる自立支援体制の充実に努め、就労に向けての支援体制の充実に努める。	今後も就労に向けた支援体制を強化していただき、生活困窮者の自立助長に繋がっていただきたいと思います。	保護課	108	
		⑥就労困難者に対する就労支援	母子家庭の母や寡婦、高齢者や障がいのある人など、就労が困難な人の就労を促進するため、ハローワーク等関係機関と連携し、就労機会の確保・拡大に努めます。	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報提供するとともに、ハローワークとのより一層の連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	①本庁舎内の地域就労支援センターにて週3日（月・水・金）、就労相談を実施している。 ＜地域就労支援センター＞ 対象：障がい者、ひとり親家庭、中高年齢者など働く意欲がありながら就職が困難な人 相談件数：延べ120件 ※令和5年1月末時点 相談者数：16名（男：女＝9：7）※令和5年1月末時点 ②地域就労支援センターにおいて、ハローワークからの職業訓練等の情報を提供するなど連携できた。 ③ハローワークとの連携をより強化し、就労困難者に対して地域就労支援センターによる就労支援を継続して実施していく。	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報提供するとともに、ハローワークとのさらなる連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。また、庁内関係各課との連携強化に努める。	引き続き、ハローワークとの連携により、相談者へ情報発信を行い、就労支援体制の強化に努めていただきたいと思います。	産業振興課	109	
		⑦小地域活動の推進	地域の高齢者や障がいのある人、子育て中の親子など支援を必要とする人々が住み慣れたまちで安心して生活できるように、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合いの取り組み「小地域活動」を推進し、地域力の強化を図ります。	引き続き門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し、補助金を交付するとともに、よりきめ細かな、かつ実効的な事業が実施できるような仕組みづくりや助言を行っていく。	①門真市社会福祉協議会が小学校区単位で実施する小地域ネットワーク活動に対して、事業費補助を行った。 ②地域住民が主体となった支え合い活動を支援することにより、地域力の向上につながった。二島校区で空き家を改装して世代間交流を行うサロンにする取組が行われている。全体としては、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの影響で個別援助活動が多いものの、3密対策をしつつ、令和3年度よりはグループ援助活動が増えてきている。感染症分類の5類引き下げを見据えて再活性化させていきたい。 ③様々な課題を抱えた人達が安心して生活できるよう、これからも小地域活動を推進できるような仕組みづくりの構築に努めていく必要がある。とりわけ、障がいのある人が参加しやすい取組を検討していく必要がある。	引き続き門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し、補助金を交付するとともに、よりきめ細かな、かつ実効的な事業が実施できるような仕組みづくりや助言を行っていく。	今後も小地域活動を推進できるような仕組みづくりの構築に努めていただきたいと思います。	福祉政策課	110	
	施策2 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対策を進める	①情報提供の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、生活情報や行政サービス情報などを提供します。	あらゆる機会をとらえて、困難な女性向けの情報提供を充実させる。特に生理用品配付事業については、積極的な声掛けを継続して行う。	①今年度もコロナ禍において経済的に困っている女性を支援するためWESSで生理用品を配付するとともに、セミナー等のチラシをお渡しし、声掛けを行った。また、広報紙においても生理用品の無償配布についての案内を掲載し、周知を行った。 ②子育て支援課から提供のあった離婚の準備や手続き方法をまとめた冊子を現在もWESSの女性のための相談で活用し、希望する相談者には冊子を手渡す等、支援を行った。 ③WESSセミナーにおいても、母子家庭や障がいのある女性を対象にした内容のセミナーを定期的に開催する等、幅広く生活に困っている女性へ情報提供を行っていく必要がある。	あらゆる機会をとらえて、困難な女性向けの情報提供を充実させる。特に生理用品配付事業については、積極的な声掛けを継続して行う。	WESSで生理用品を配付するとともに、セミナー等のチラシを渡すなどすることで、相談にもつながる可能性があり、評価できる。より情報が届きにくい女性への周知を考えると、SNSなどの利用も考慮しても良いのではないかと。	人権市民相談課	111	22
		②相談体制の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実に努めるとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	①各種相談事業について定期的に広報紙や市HPに掲載し、情報の発信を行った。また、WESSセミナー及び絵本読み聞かせ会の参加者には、毎回、口頭とWESSのチラシの配布等で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、市HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実に努めるとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実に努めるとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	必要な人に必要な情報が届くように様々な工夫をされている点、高く評価できる。SNSを用いた広報も今後、検討しては如何だろうか。	人権市民相談課	112	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				柔軟に対応できる相談体制の充実を図ると共に、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。 ひとり親家庭への支援体制についての周知を図る。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を160件（1月末時点）実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会などに出席し、自立支援員の知識向上を図った。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係機関等との連携を図り、支援を行った。 ③ひとり親家庭の相談先として、自立支援員の周知啓発を行うとともに、関係機関等と連携するなど、適切な支援に努める。	柔軟に対応できる相談体制の充実に努めると共に、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。 ひとり親家庭への支援体制についての周知を図る。	相談件数は昨年より減っているようだが身近に相談できるひとり親自立支援員の存在は、母子・父子家庭にとって、大きな存在である。 自立支援員の研修にも一層力を入れられることを望みたい。	子育て支援課	113	
			引き続き、第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性や高齢者・難病等の方々の相談に対応できるよう、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に引き続き取り組む。	①障がいのある女性、高齢者、難病等の方々からの相談、障害者虐待防止法に関わる相談等に地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターと共に連携して対応するなど相談支援体制の充実が図れた。また、障害者差別解消法に関する相談にも対応できるよう、引き続き庁内への周知及び新規採用職員、新任管理職向け研修を実施するとともに関係機関との連携を図り、相談体制を充実させた。 ②関係機関との連携により様々な問題に対し、スムーズに対応できるように努めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、各地域での相談支援のニーズ等を把握するよう努める。	引き続き、第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性や高齢者・難病等の方々の相談に対応できるよう、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に引き続き取り組む。	障がいをもっておられる方が、女性であり高齢者であり複数の困難な状況を抱えている場合、特に関係機関が連携することが大切で、その体制を作っておられる点、評価したい。 時間はかかると思うが、ネットワークづくりとその活用こそが、ニーズに合致した相談対応ができる根幹だと思うので、ぜひ更なる進展を期待したい。	障がい福祉課	114		
			母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実を図る。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を3名配置し、引き続き母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯への対応を行った。また、就労支援カウンセラーや、求人開拓員を配置しCWとも連携しながら就労へ向けた取り組みを実施した。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員や就労支援カウンセラーを配置することにより、人権侵害などの事案への対応も含めたきめ細かい対応を行うことができた。 ③関係各課及び関係機関との連携を図り今後もきめ細やかな支援を行っていきたい。	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実を図る。	世界の中でも就労数が多いにも関わらず、困窮者数が突出している日本のシングルマザーの現状を鑑み、その他様々な困難な状況にある女性が立ち立てる就労支援に結び付けることは、人権の観点から欠かせない取り組みで、これを一層おし進めていっていただきたい。 そのためには、専任の面接指導員や就労支援カウンセラーへの研修や身分保障なども必要である。	保護課	115		
			引き続き、関係機関との更なる連携強化を図る。	①出産病院からの要養育支援者情報提供票を活用し、産婦の継続したフォローに努めた。また、妊娠届出時の助産師等の全数面接で支援を要する妊婦や家族を把握し、早期の介入や他機関との連携に努めた。 ②関係機関との密な連携を図ることができている。 ③出産病院だけではなく、産婦のかかりつけ医との連携の強化も図る必要がある。	引き続き、関係機関との更なる連携強化を図る。	孤独な出産が増え、それだけでなく不安定な産婦をささえる取り組みは評価できる。妊婦との全数面接はぜひ今後も継続して丁寧にやっていただきたい。 自宅に帰っても、安心して相談できる、手助けを依頼できる一層の具体的な支援を模索していただきたい。	健康増進課	116		
		③複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	①各種相談事業について定期的に広報紙や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のパナーから2クリックで情報にアクセスできよう工夫しているほか、WESSセミナー及び絵本読み聞かせ会の参加者には、毎回、口頭とWESSのチラシの配布等で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、市HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法などを検討していく。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	相談窓口の周知については、HPの工夫やチラシ配布の方法など、評価できる取り組みである。 相談のハードルを下げて行く試みに、一層取り組んでいただきたい。	人権市民相談課	117	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和4年度の 事業目標	令和4年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和5年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				柔軟に対応できる相談体制の 充実と努めると共に、関係機 関等とのさらなる連携強化に 努める。 ひとり親家庭への支援体制に ついての周知を図る。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を160件（1月末時点）実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会などに出席し、自立支援員の知識向上を図った。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係機関等との連携を図り、支援を行った。 ③ひとり親家庭の相談先として、自立支援員の周知啓発を行うとともに、関係機関等と連携するなど、適切な支援に努める。	柔軟に対応できる相談体制の充 実に努めると共に、関係機関等 とのさらなる連携強化に努め る。 ひとり親家庭への支援体制につ いての周知を図る。	相談件数は昨年より減になっているようだが身近に相談できるひとり親自立支援員の存在は、母子・父子家庭にとって、大きな存在である。 自立支援員の研修にも一層力を入れられることを望みたい。	子育 て支 援課	118	
				第4次障がい者計画及び第6 期障がい福祉計画・第2期障 がい児福祉計画に基づき、障 がいのある女性・高齢者・外 国人、難病等の方々が抱える 様々な問題やその世帯の相談 に対して対応ができるよう、 地域生活支援拠点と障がい者 基幹相談支援センターを中核 としたネットワークの強化に 取り組むとともに、社会資源 の活用等に取り組む。	①障がいのある女性、高齢者、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携し、取り組んだ。また、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を充実させた。 ②個人の複合的な問題に対応するだけでなく、世帯の複合的な問題にも対応するなど関係機関と連携し対応を実施した。また、障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる問題解決にも取り組めた。 ③様々な問題を抱える障がいのある人及びその世帯の相談に対して対応ができるよう、引き続き、障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	引き続き、第4次障がい者計画 及び第6期障がい福祉計画・第 2期障がい児福祉計画に基づ き、障がいのある女性・高齢 者・外国人、難病等の方々が抱 える様々な問題やその世帯の相 談に対して対応ができるよう、 地域生活支援拠点と障がい者基 幹相談支援センターを中核とし たネットワークの強化に組み 組むとともに、社会資源の活用等 に取り組む。	地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の充実によって、問題解決に取り組めたとのこと、評価できる。	障 が い 福 祉 課	119	
				複合的な問題を抱えた生活保 護受給世帯の困難を解決する ため各課及び関係機関と連携 を図るとともに、課内の相談 員（子ども健全育成相談員 等）を活用することにより、 問題解決に努める。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、生活保護受給者自身の問題、さらに子育てや日常生活における複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②令和4年度は、コロナの影響もあり、一時家庭訪問を控えた期間はあったが、各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）による家庭訪問や保護課窓口での面談および電話による支援を実施し、問題解決に努めた。その結果、子育てや日常生活の困難の解消、世帯の自立助長が図られた。 ③各課及び関係機関と連携をきめ細やかに行う。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な問題を抱えた生活保護 受給世帯の困難を解決するため 各課及び関係機関と連携を図 るとともに、課内の相談員（子 ども健全育成相談員等）を 活用することにより、問題解決に努 める。	コロナ禍で制限された訪問の代わりに、電話や保護課での面談など次善の策を講じて例年と変わらない取り組みが行われたこと、高く評価できる。 今後は子ども健全育成相談員の研修にも力を入れて、一層のレベルアップを図っていただきたい。	保 護 課	120	
				引き続き、関係機関との更なる 連携強化を図る。	①地区担当の保健師を通し、子育て支援課や家庭児童相談センター、大阪府中央子ども家庭センター、医療機関などと連携を図り、家庭のフォローに努めた。 ②養育者からの相談だけでなく、関係機関からの連絡を受けて、家庭の支援に努めることもあり、連携の定着ができつつある。 ③引き続き、連携強化を図る必要がある。	引き続き、関係機関との更なる 連携強化を図る。	関係機関との連携が進んでいるために、家庭の支援にうまく取り組んでいるとのこと、評価できる。 家庭の支援には、DV対応も含まれてくると考えるが、極めて困難な事例などにもしっかり対応していただきたい。	健 康 増 進 課	121	